

## 平成27年白浜町議会第1回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成27年3月12日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成27年3月12日 9時31分

1. 閉 議 平成27年3月12日 15時30分

1. 散 会 平成27年3月12日 15時30分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳 明 事務主査 田中 健介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷	博 美
富田事務所長					
兼農林水産課長	瀬 見	幸 男	日置川事務所長	青 山	茂 樹
総務課長	田 井	郁 也	税 務 課 長	高 田	義 広

民生課長	中村 貴子	住民保健課長	三 栖 健次
生活環境課長	坂本 規生	観光課長	古 守 繁行
建設課長	笠中 康弘	上下水道課長	堀 本 栄一
国体推進課長	廣畑 康雄	消 防 長	古 川 泰造
教育委員会		日置川事務所	
教育次長	寺脇 孝男	地籍調査室長	中 本 敏也
総務課副課長	榎本 崇広		

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成27年第1回定例会3日目を開会いたします。

開議に先立ち、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問4名を予定しております。

本日で一般質問を終結したいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日、散会後に議員懇談会の開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、諸報告を終わります。

### ○議 長

諸報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

13番 玉置君の一般質問を許可します。玉置君の質問は一問一答形式です。

まず、1番目の新たな名所づくりについての質問を許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

よろしくお願ひします。議長のお許しをいただきまして、一般質問ということで。

きょうは、嫌事というわけではないんですけども、もし、私の言うことが、決して嫌味とか、そういうことではなしに、私の本当に思っていることを言わせていただきたいと思う中で、もし、お気に障るようなことがあったら、お許しいただきたいなど。先もって謝っておきます。

そして、いろいろと議事録を見ても、上手に言ったつもりでも、なかなか、そのとか、あれ、それとかいう言葉があって、僕の下手くそやなど、改めて読み返しながら思うので、やっぱり、池上さんにはなれんなどというふうには思っただけですけども。できるだけ、今思っていることをお伝えして、それが政策に反映されるというようなオーバーな話ではないにしても、よきことであれば取り組んでいただきたいなどというふうに思いながら、質問をさせていただきます。

まず、1番目の新たな名所づくりということで、前段、ちょっと皆様に聞いていただきたいのは、今、白浜の中で、ある旅館が稼働率80%を誇っておる。すばらしい。そんな旅館があつてんなどというふうには、僕は改めて、いろいろな方とお話しする中で、聞かせていただいてびっくりいたしました。その旅館といいますか、それは素泊まりなんです。そして、料金が6,000円から9,000円というふうには聞いたんですが、素泊まりで6,000円から9,000円の旅館が稼働率80%やという。びっくりするような成績だと僕は思っています。

それが、いろいろとお話を聞くと、その場所は元警察の寮といたしましたか、住宅みたいなところを改装したと。私のイメージからして、警察官の寮とかそういうものは、いかにも旅行の宿泊施設としてそぐわないなどというふうにはイメージをしておったのですけれども、そこを改装して、稼働率80%を誇っておる。それは、1つには要件がありまして、まず、眺望がいいこと。なるほどなど。そして、その内部にはいわゆる非日常。白浜というものを忘れさず、そのコンセプトはジャワのリゾートというふうな雰囲気を出しておると、こういうふうには聞きました。

ああ、なるほど、そういうことでいっぱいになるのかなというふうにお聞きをしましたところ、いや、実は宣伝も充実しておるんだ。それはある旅行の紹介する雑誌とか、インターネットといいますか、その中で、まず最初に宣伝してもらえないいい場所に、広告を載せる。それをまず検索したら、まず、その旅館がぱんと出て来るというふうな工夫をしておる。それによって稼働率80%を誇っておる。経営センスがすばらしいなどというふうには、私は思いながら聞いておりました。白浜でも、そういうことをやればできるんだなどというのが実感でありました。

ちなみに紹介しておきますと、その方は6年前に始めて、ゼロから始めたらしいです。今は、富の象徴のフェラーリに乗っているらしいのですが、これはすごいな。そういうふうに思っています。言いたいのは、宣伝の仕方によって、今、白浜温泉がやはり集客が悪くなっている。または余りもうからない。稼働がしていない。これは、昨日も話題になりましたけれども、水道代金等の支払いにおいても、やはり収益が悪化しているというふうな、1つの

あかしではないかなというふうには思うんですが、やり方によっては白浜ももうかるんだな。これは大変、私には耳に新しく、やればできるんだ。宣伝の仕方によったら、白浜も活性するんだなというふうに、そういうふうに思いました。

それで、まず、そういうことで、新しい名所をつくる。町長が最初に町長選に出られたときに、意思のあるところに道は通じると、こういうふうにおっしゃった。しかしながら、今のところ、どういう道筋であるかというのが、私には見えておりません。確かに、町長の仕事を見ていますと、何月何日、どこどこの挨拶、どこどこの何々というのを、びっしり詰まっているのを見ますと、そら、大変時間が制約されるのだなと、大変忙しい形だなとは思っています。私はもっと町長という職業は、クリエイティブな職業やとは思っていましたが、残念ながら、今のところはそういうふうな形にはなっていない。

挨拶がいろいろと、あちこちでしなければいけない。代表者としてしなければいけないけれども、今の白浜温泉をリードする中で、やはり、クリエイティブに、もう少しクリエイティブな行動、仕事という言い方は悪いですけども、そういうふうにしていただきたいなというふうに思うものでございます。

その中で、今週の14日に中浜で地引網があるそうでございます。私は、前の質問でも言うたんですけども、新しい名所を白浜に多く、新しい名勝というところの発見をして、町内外にもう少し発信をすれば、先ほどのような旅館のように、発信の仕方をいろいろ考えて発信をすれば、そこに観光を目的としたお客様が寄ってくれるのではないだろうか。そういう寄る場所をたくさんつくることは、白浜の活性化につながる。私はこういうふうに思っているところでございます。

全く関係のないような話かと思いますが、昔の川の流れの中で、川を兩岸コンクリートで固めたら、川の流れはよくなりましたけれども、そこにすみつく生物等が減った。そういうようなことで、今の川の治水ということを考えたときにでも、コンクリートで固めるのではなく、要所要所にいっぱいすみ心地のいいところをつくれれば、多くの生物が、魚がすみつくということが市立大学の教授の方に教えていただきました。

そのように白浜も、番所山であり、三段壁であり、千畳敷であり、平草原公園であり、いろんなところがある。しかし、それをもう一度、改めて発掘をして、整備をして、発信することによって、活性化を図れないものかなというふうに、私はずっと考えておりましたが、今、中浜に、西嶋家というもとのお医者さんの家があって、非常に文化価値が高い。そしてまた、あそこに中浜が200年ほど前の、250年ほど前の菱垣廻船という輸送の、海上輸送の中継地であった。そして、つい最近まで船をこいで、船で金刀比羅宮にお参りをして、そういう文化と伝統がありました。

そんな中で、そこをもう少し文化的にもあの中浜の景勝地を見ましたところ、大変雄大な景色であります。そういうところを見直しながら、そしてまた、そこにあった文化を、もう少し発信してはどうかと。そして、それが行く先、名勝につながっていけば、多くの方に来ていただければ、そこに人の動き、物の動き、またはお金の動きが発生して、そこが活性されていくのではないかなというふうに考えるんですけども、町長は、そういうところで、私は細かいことを言いましたけれども、観光地の創造について、どのようにお考えか、まず、お聞きしたいと思います。

○議 長

玉置君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

ただいま玉置議員から、新たな観光地、名所づくりについてのご質問をいただきました。私もこの約3年近くの間、観光については人一倍いろんなことを考えてまいりまして、なかなか思うように宣伝ができていないのかなど、あるいは発信力、こういったものが今後ますます、必要になってくるのではないかなというふうな気はいたしております。

今ある地域資源、この観光名所をもっともっとPR、宣伝するというのも1つの方向性でしょうし、あるいは新たな観光地を、新たな観光の名所をつくるということも、1つの方向性だろうというふうに思っております。いずれにしましても、この2つの側面から、今後もっともっと積極的に情報を発信して、そして、新たな観光地づくりということで、まちづくりをしていく必要があるとは思っております。

その中で、中地区の観光資源につきましては、昨年9月の第3回の定例会におきまして、議員から周辺の観光資源の活用も含めたご提案をいただき、その中でも申し上げましたけれども、私も中の大浜と美しい松林、それに隣接する船小屋、長屋門など、新たな切り口の観光資源としては、非常にすばらしい魅力のある土地だと、地域だというふうに思っています。

そして、その周辺にある、ご存じのお熊野さんですとか、日神社、草堂寺などが一体となり、熊野古道、大辺路を結んで点を線にするなど、これらを新しい観光資源の活用につなげられるような取り組みはできないかということで、地域の皆様方と取り組みを進めていければというふうなことで、答弁をさせていただきました。

ただ、その中でも申し上げましたように、その反面、安易な観光資源をつくるということは、地域社会が意図しないような結果をもたらす可能性もあります。まずは、地域の素材をどのようにして、観光資源として利用するのが望ましいのかということ、しっかりと議論をし、観光資源化の全体のマネジメントをきちっと考えた上で、取り組む必要があると思っています。

新たな観光資源の活用に向けては、地域の盛り上がり、地域からの声というのが必要不可欠であることは言うまでもございません。地域の方々そんなものはだれも知らんとか、わからんとかいうようなものは、観光の観点からも何ら魅力を感じないというふうに考えます。そういうケースが結構多いのも事実でございます。

ですから、まず、地域の方々に継続した取り組みをいただく中で、地域のだれもがお客様を温かくお迎えできる環境をつくっていく、あるいは、そのために、逆に私たち行政側も、微力ながらお手伝いできればと、そういうふうに考えてございます。そういう観点から現在は、これらの地域の素材の観光資源化に向けてのマネジメントの構築に向けて、地域の皆様が立ち上げられた富田浦歴史文化保全協議会、こういったものがございますので、ここの協議会と連携した取り組みを進めてございます。

ご提案のことにつきましては、こういった取り組みが、もっともっと一定の方向性が見えてきた段階で、改めまして進めていくべき課題を整理した上で、今後、積極的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

協議会等の内容につきましては、また後ほど、担当課長からも説明ができると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

町長、白浜のホームページご存じですか。どんな広告が出て、ホームページが出ているか。

先日、ある方のお話を聞いていましたら、もう少しホームページの充実を図ったらどうだというご意見もいただいて。それは、いろいろな見方があるのですけれども、ホームページの充実というのは、やっぱり図っていったほうがいいかなというふうに思いますが、その点、どういうふうになさるかなというのが1点と。

それから、今、町長、地元の方が欲しいとか要らんとか、要望がないと、なかなか行政は動けないというようなお言葉を聞きましたけれども、それは、やはり、観光について、私は、町長はだれよりもよくご存じだというふうに思っておりましたから、そういう中で、白浜町の観光について、いろいろと見識の深い方、見識の高い方にいろいろご指導を受けた経緯がございますけれども、諮問委員会をつくって。そういった方々の知恵を皆さん、地元の方に、反対にフィードバックしてあげるのはどうでしょうか。これはどう思われますか。下から上がってくるのではなしに、知識を、「あなた、こうやったら、私は活性化すると思うんですが、皆様方はどう思われますか」という、そういう働きかけを、町長自身がなさったかどうか。

いつまでも下から上がってくるのを待っているのではなしに、上からこういうふうにしたら、もっとよくなるのじゃないでしょうかというのを示してあげる。そういうことは行動としてなさったことがあるのか。それで、今後、また、そういうふうにしていきたいのかどうか、その辺がもう1点と。

それと、以前、小布施というところに視察に行ったついでに、小布施というところに、長野県だったのですか、行ったのです。そこで、あるのが葛飾北斎のミュージアム。横浜浦ですか、何か、裏絵図とか、こんな、いろんなのが、版画がありましたけど、それしかないんです。でも、周りに土産物屋はたくさん並んでいて、お土産が物すごく売れているんです。葛飾北斎のミュージアムしかないんですよ。しかし、その周りにお土産物屋がいっぱい並んでいるんです。たくさん買っているんですよ、また。私どももミーハーですから、ソフトクリームを食べたり、いろんなことをしながらお金を落としましたけれども。

それは、民間から起こってきて、そういう街並みを築いていったというところもあるんでしょうけれども、そういう手助けをする、きっと手助けをする行政として、そういうところに手助けをした経緯があったのではなかろうかと、私は思っているんです。

いつまで待っても、観光と関係ない方が、観光、こうやったら、ああだ、こうやったらこうだということが、声として僕は上がってくるとは思えないんです。こっちから示してあげないと。だから、行動する、上から目線ではないんですよ。しかし、こういうものがこうだというものを示してあげる。こういう今、白浜の旅館でも稼働率80%を誇っているところがあるんですよ。それはこれこれ、こうだという分析をしながら、皆さんにお示しをしてあげるといえることが大事なんじゃないでしょうか。

やはり、白浜町に80%の稼働率というのは大したものですよ、これ、本当に。東京のホテルでもオリンピック等で稼働率がいい、何かがあると稼働率はかなり上がりますけど、80%超えというのは、こういう地方の温泉として、大したものだというふうに私は思っています。そこにはやはり、いろんな仕掛けというのがある。それをまず、いろんな町民の多く

の方に共有をしてもらいながら知恵を出していく。

リードしてあげなったら、そして、それは、今、町長として立場上、立場上という言い方、失礼ですけど、ごめんなさい。白浜町を率いる長ですから、観光協会、旅館組合、皆含めて、いろんなアイデアを出していただく。そして、それに対していろんな手だてを打っていく。何も話し合いもなしに、何にも知らなったら、手だてを打てんじゃないですか。いい手が浮かばんでしょ。

もう1点。地方再生のことで、資金が国のほうから、今おりてきたんですか。何というお金やったか。それを商工関係に使うというようなアイデアを聞いたんですけれども。以前から商工関係として、商工会として、いろいろ、そういう補助も白浜町はしてまいりましたけれども、それがもっとほかに、使い勝手のいい方法はないんだろうかということ、広くいろんな方の意見を聞いたというふうに、私、町長がそういうふうな行動を起こしたというのを、余りわからないんですけれども、知らないんですけれども。そういった補助金的なものの使い方について、それ以外は考えられなかったのかなというふうに思うのですが。勉強されなかったのかなという、こういう言い方したら失礼ですけど、その点、どうでしょうか。その今の4点。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

まず、1点目のホームページの充実ですけども、これは白浜町のホームページ、かなり私はかなり工夫したり、創意工夫しまして、行政としての中では、かなり充実してきているのかなとは思っています。まだまだ多言語化というのは、ことし行いますけれども、ホームページの充実を図るべきだと思いますけれども、かなり行政として、もちろん表現のしにくい部分とか、なかなかレイアウト等で工夫しても、なかなか限界といいますか、制約の部分もあるので、その辺は可能な限り、やっぱりこれから、研究をしないとイケないと思いますけれども、ホームページの充実はやはり、今現在も図っておりますし、今後も図る必要はあろうかと思っております。

2点目の地元の盛り上がりというのが、もちろん私は必要だと思います。ですから、例えば、行政から幾ら上から目線でこうしなさい、ああしなさいと言っても、地元がやっぱり盛り上がりないと、いい企画でも、なかなかものにならないのではないかなというふうに、私は思っています。

ですから、今の中地区のケースはまた、私は違うと思いますけれども、中の方々が盛り上がって、ここまで今、協議会を立ち上げてやっていただいておりますので、その点については、我々行政としても、一定の協力をしていく必要があろうかなというふうに思っております。ただ、その中で、いろんな当然、意見も思いもあろうかと思っておりますので、その辺はやっぱり、調整していかないといけないのかなというふうに思っております。

3点目の地元への働きかけ。これも行動というのはもちろん大事だと思いますけれども、やはり、私も各地区において、あるいは地域において、例えば椿ですとか、日置川地域とか、そういったものについても、今でもまだ、こういうふうな形でまちづくり、新しい観光の例えば、方向性ということで、今、案を持っております。それを私のほうから、もちろん地元にもおろして、今後、それをどういうふうな形に持っていくかというのは、地元のやはり盛

り上がり、ここではやっぱり必要になってくるのではないかなと。地元の反対する中で、そういった事業といたしますか、計画を進めるわけにはいきませんので。そのあたりをやっぱり、地元の方にも賛同いただいて、そして、一緒にやっていくのがやはり、本来の姿であろうというふうに思っております。

最後の小布施のミュージアムについても、私も2回ほど行っておりますので、その内容もよく存じ上げております。これはやはり、小布施に通じるいろんな観光ルートがありまして、そこで、長野県というところで、一定の観光ルートの1つの経由地になっているということもございまして、そこに行けばミュージアムもあるし、お土産屋さんもそろっている。その中で、もちろん、お土産の種類というのかなり厳選されておりますし、そこでしかないもの、そこでしか味わえないものがありますので、当然、はやっているといたしますか、非常にうまくいっているのではないかなというふうな気はいたします。

そういうことで、民間のアイデア、知恵とか工夫というのは、もちろん私ほうまぐすれば、先ほどの冒頭のお話のような稼働率80%以上の旅館があるということでございますので、やはり、民間の方々、やはり、民間の方々が創意工夫して、アイデアを持ってやれば、結果が出るのではないかなというふうに思っています。行政だけがいくら旗を振っても、民間の方がついてこなければ、私は何ら意味がないのではないかなということを痛感しております。

以上でございます。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

アイデアを出していく場とか、そういったことのご質問をいただいたかと思うのですが、その点につきましては、これまでも観光協会の中では、そういったイベントを宣伝委員会というふうなところで、いろいろな議論をされてきたのは、皆さん方、ご存じだと思います。

それで、ただ、それにも加えまして、近年やはり、観光協会だけでは、先ほど、商工会へのほかの補助が考えられなかったのかというようなことも言われたと思うのですが、そういったものも含めまして、商工会、観光協会、旅館組合、それから、そこに町、県も入ったような連携して、オール白浜という組織を立ち上げてございます。その中でもいろんな、そういったアイデアを出す場というふうなことで検討してございまして、その中で、それまでに商工会さんのほうでスタンプラリーのイベント、こういったものもやっていただきました。

それで、それが今度終わった段階で、一定の見直しということで、今また、その中でイベント検討部会というふうなものを立ち上げまして、そこで商工会、それから旅館組合、観光協会、町も入って、県も入って、どんなことができるかとかいうふうなことも考えてございます。

それとあと、商工関係としましては、やはりその中で、今ちょっと、1つ検討しているのが、城崎のほうでやっていることなんですが、腕輪をして、それで小銭を持たずにお店を回れるようなシステム。こういったものも考えられないかということで、オール白浜のメンバーの中の1人が提案したものにつきまして、そういったものが活用できるのか、実際、白浜温泉になじむのかどうか、そのあたりの検証も、現在しているようなところでございます。

以上です。

○議 長



あと、国からの補助金の利活用については、どうしてお考えでしょうか。

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

国からの補助金については、今回、後日、全協でもご説明申し上げますので、詳しいことは、ちょっと今、詳細はここでは控えさせていただきますけれども、やはり、今後、町としては、そういった緊急な部分での地域消費型の、例えば、基金とか、そういったものが国から補助金が出るのであれば、それは積極的に活用してやっていくべきだろうというふうに思っております。地方創生の部分についても、やはりこれから、白浜町独自で今できるものは取り組んでいくというふうに、今、考えてございますので、またこれも後日、詳細は皆様にご報告したいと思っております。

以上でございます。

○議長

13番 玉置君(登壇)

○13番

地元、中の活性が、僕は今、タイミングとしては最高のタイミングである。インターチェンジが近くにでき、そしてまた、農業も近くでやっている。観光農園であるかどうかは別として、そして雄大な浜がある。文化財もある。この中でぜひ、トイレの充実であったり、駐車場は当然のことながら、やはり、熊野詣に来られる方がたくさんおりますよね。しかしながら、あの山の中を歩いて行って、昔からある道やからといって、ただ歩いて行って何もおもしろくないですね、あれ。

そこに、ただの山の歩きだったらどこでもいいんですが、あれが熊野古道の、何で世界遺産になったの。鳥羽上皇か後鳥羽か、私、歴史に余り詳しくないですけど、当時、あそこをずっと通られた。通られて熊野へ参った。そういう物語があって、イメージができるんです。楽しいんです。昔、こんな方があんな形で通ったんだなというのが楽しいんです。

だから、中浜においても、歴史があるじゃないですか。大津屋大次郎という方が豪商であった。そんなアメリカンドリームじゃないですけども、菱垣廻船で莫大な富をつくったという地域ですよ。4代目竹本住大夫の生誕の地である。そんなこと、皆、子どもたちは知らないんですよ、でも。地元の誇りなんです。そんな豪商がおったというの、私は知りませんでした。

そういった、昔、このところに菱垣廻船が来たなという、想像できるような物語、これはうそを言えというのと違いますよ。事実、史実としてあったんですから、そういうところを物語として、やはり教育委員会のほうでも、検討していただいて。来てくださる皆様に語り部として、そういうことを語れるようなことがあればいいなと。少しは観光の役にも立つのではないかとこのように思うのですが、その点、そういうふうな文化的なもの等を組み合わせ、また、発信をしていくというふうなお考えは、町長にはあるのかどうかということが1点と。

今、観光協会が運営してくれている歓喜神社。あれ、白浜町の持ち物なんです。運営を委託しておるんですが、非常に何というのですか、運営が赤字やというふうに聞きました。そんな中で、何かプラスになるいい手はないかな。そういうことを、町も観光協会と一緒に、旅館組合と一緒に、いろいろなタクシー会社とも一緒に、考えていかなん

だら、あれは町の施設だということを知りましたので、ぜひ、そういうことも手掛けていただきたいな。

それが点であり、また線につながってくるとして、そこにまた、お客様が来ることによって、そこで消費をしてくれる。またはタクシーに乗ってきたら、そこまでの観光として行ってくれよということになったら、そこまでの運賃も落としていただけるというふうに思うんですが、あそこの場所について、今後、何か展望でもあれば、ちょっとお考えがあったら伺いたい。

それと、今度、県議員選挙もあるのですが、知事選は終わりましたよね。知事が選挙のときに白浜へ来て、私も興味があったものですから、いろいろついておりました、お話を聞くと、今後、耐震化において、白浜町に補助金、このホテル群を見るときに、非常に心配やと。そういう中で最大限努力して、そういうところの補助金も私は白浜町、ほうっておきませんよ。そういうふうにマイクでおっしゃいました。白浜町の観光について、非常に何というのですか、危機意識を持ってられたような演説やったです。

そんな中で、白浜空港に、よそからチャーター便が飛んでくる。着陸料が6万円ぐらい要るらしいんですけども。そういった部分の競争力として、県にその補助をお願いするとか、誘致に向けて、白浜空港へ海外のインバウンドの誘致に向けて、県に働きかけていくとか、そういったアイデアを提案していくとかいうのは、町長、何かお考えでしょうか。

以前、これもまた、視察に行ったときに、国際興業系のホテルやったと思うんですが、チャーター便を年間24機飛ばしてるんやと。このように言うてました。それは県にお願いをして、県の人間を台湾に駐在をしてもらって、そこで営業活動してもらおう。そういうふうに、その支配人は言うてました。県に動いてもろて誘致活動しておる。白浜も県にお願いをして、よそから来てくれるように、駐在まで出せとは言わんにしても、いろんな援助の方法はあるんじゃないですかというようなことを、知事に陳情をしたり、いろんな、こちらからアイデアを持って行ったりしたことがあるのか。また、そのつもりはあるのか。県を利用せえと言うんじゃ、そういう言い方ではないんですけども。県を巻き込んで、何か知恵を出していただく。何か行動を起こしていただくということ、今後、働きかけていっていただけるのか。その点、ちょっとお伺いをしたいなと思うのです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

まず、1点目につきましては、中地区だけではなくて、やはり、この地域の一带、特に、栄から中についてはフラワーラインというのが、フラワーライン線が今後延びてまいりますので、その中で、昨年9月の定例会でも議員からご質問いただいたときにお答えしたんですけども、やはり、ジオパークもありますし、ジオパークと、その一体性を持った、ストーリー性を持った、物語的なものを地元でぜひつくっていただく。あるいは、我々も一緒になって協力して、ストーリー性のあるものをつくって、コースを例えばつくるとか、いろんな可能性がございますので、そういった取り組みを、今後もフラワーライン周辺のあの一带を、何とか観光の1つのスポットにできないものかということで、今、私自身も思いははせております。

そういう中で、今後は関係者の皆さんと、新しい観光資源の活用はできるものかというふ

うに思っておりますので、この辺で何とか皆さんと一緒に盛り上げていただければ、中地区の周辺ももっともっと活性化するのではないかなというふうに思っております。

2点目につきましては、歓喜神社の今後のあり方といいますか、展望ということで言えば、特段今、私どもでこういうふうにするとかいうことは、アイデアは持っておりません。しかしながら、やはり、このままでは恐らくいかんとは思っておりますので、この際、観光協会ともちょっと連携して、これからどういうふうにしたらいいのかということ、ちょっと議論をしてみたいというふうに、今、感じております。これについては、町だけではなかなかうまくいかないと思いますので、観光協会、そしてまた、現場で働いてらっしゃる従業員の皆様とも、協議をしていきたいなというふうに思います。

3点目につきましても、知事からの補助金をここにいただけるような発言があったということでございますけれども、常々やっぱ私は、県の観光のほうにもできるだけ要望を出すようにしております。これもやはり今、観光のみならず今、旧空港跡地の利活用についても、県との協議を進めておりますし、いろんな角度からやはり、総合的に補助金、そしてまた、いろんな支援を呼びかけていく、要望を出していく、陳情を出していくというのが、これは必要なことですので、今後も、もっともっと積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えてございます。

## ○議 長

13番 玉置君（登壇）

### ○13 番

ぜひ、具体的に、私どもはこうしてほしい、ああしてほしいけど、知事さん、いかがでございましょうかという、再々。仄聞すると、町長、余り県のほうに顔を出していないように聞こえてくるんですけども、ぜひ、もう少し再々。お忙しいのはわかるんですけども、やはり顔を出していただいて、県の協力を仰ぐ、県の観光課のお知恵を拝借する。そういった努力をしていただきたいな。そして、それが成果に結びついたら非常にいいじゃないですか。

台湾から呼んでくるのが、台湾でも韓国でも中国でも、どこかから呼んでくるのに、リターンが必要やから、なかなか難しいとか、いろいろ理由があるみたいなんですけど、片道だけで飛ばせんでというような理由があるみたいなんですけれども。しかしながら、着陸料6万円を安くするさかい、何とかしてよとか、いろんな、具体的に。こことこことここと改善してもらったら、もう少し呼べるのと違うかというような提案も含めて、県のほうに協力をお願いを、空港の利用に関してですよ。そのようにお願いを、お願いという形ではいけないんですけども、お願いをしておきたいと思います。

そして、歓喜神社については、私、地域的に離れてますものですから、あそこ、路線バスが少ないんですよ。そんで、路線バスが少ないところへ、今までにないシャトルバスというのが、10年ほど前からできていた。シャトルバスというのは、寄り道しないんですよ。旅館から旅館、旅館へ積んでいくという。ところが、そのシャトルバスは、ある前は、例えば、おりてきたバスのお客様は別として、タクシーに乗られるお客様が、タクシーの運転手さんが口説くんですよ。あちらはどうでしょうか、こちらはどうかと。語り部のごとくです。じゃ、ほんな、そこの神社、1回行ってみようかということで、結構、寄る人も多かったんです。

しかしながら、シャトルバスの功もある、罪もあるんでしょうけど、罪の部分では、旅館だけ送るだけやから、その地域、地域に名勝とかあっても、なかなか寄る機会がなくなってきたというのが1点あるみたいです。今後、いろいろと観光協会と運営を考えていく中で、いろんな面から交通のアクセスの面から、そしてまた、神社のあり方の面から、いろいろと考えて、手を打っていただきたいなというふうに思います。

それでは、この観光名所づくりについて、終わらせていただきたいと思います。

○議 長

次に、2点目の防災についての質問を許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

防災について。これは先ほどの空港の活用ということで、少し観光の面で触れさせていただいたんですが。やはり、知事は白浜空港を防災の拠点と考えておられるというふうに、ある県議会議員からもお聞きをしました。私、その前からそう思ってたんですけども、輸送力の面で飛行場がある。高台に飛行場がある。まれに見る白浜空港でありますから、防災の拠点となり得る要素は多分にあると、私は思っていました。そして、フラワーライン、また、高速道路を通じて、集中的に援助物資がおりてきたときに、地域にそれを分配する、できる交通アクセスが整っていると私は考えています。

そんな中で、旧空港の跡地に白浜町の町有地もございます。そんな中で、県の投資を例えば、ガソリン、飛行機の燃料の備蓄をもう少し充実するとか、そういったところは県にお願いをせんらんのですが、旧空港地の白浜の持ち分について、やはり防災に絡めた、防災を念頭に置いた、防災の拠点として空港があるのであれば、それに関連したようなまちづくりも考えられるのかなとは思いますが、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議 長

玉置君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご存じのように、旧南紀白浜空港につきましては、大規模災害発生時における広域防災拠点、あるいは広域医療搬送拠点となつてございます。その中で、今後の旧空港跡地の利活用について、これも、先般の活性化協議会の中でもご提案いただいております。ご提言もまとまっております。

その中で、旧空港跡地というのは、災害時における支援拠点施設ともなりますので、警察あるいは消防機関、それから空港施設が隣接をしておりますので、また、高速道路の南進に伴うアクセス道路であるフラワーライン線にも接続するというので、防災面からは大変良好なロケーションに位置づけられております。災害時の緊急ヘリポートとしても旧滑走路を活用することで、その効果が十分期待できると感じております。

和歌山県の第二広域防災拠点として、有事の際には紀南地域の重要な役割を担う施設に指定されております。紀伊半島を襲った台風12号の際にも、自衛隊の応援要員のベースキャンプやヘリポートとして活用されたところでございます。また、平成26年10月19日に行われました和歌山県津波災害対応実践訓練では、旧空港跡地が紀南地方の防災拠点であるということ、改めて対外的にも示す絶好の機会になったのではないかと、考えてございま

す。

私といたしましても、旧空港跡地の利活用を考える上で、防災拠点としての位置づけは外せないものというふうに認識しております。そうしたことから防災拠点としての機能を確保しながら、平時と有事のあり方を具体化させ、方向性を出していく必要があると考えてございます。

例えば、災害支援に使用する区域を優先しながら、将来的に必要となる公共施設の用地ですとか、あるいは企業へも提供できるような用地を整理して、有事の際には全体的に災害拠点ゾーンとして供用できるような、そういった全体計画と申しますか、マスタープランをまずは研究することで、将来的な構想を描くことができるのではないかなと思っております。

私自身は、あそこは当然、有事の際の広域防災拠点としての位置づけ、そしてまた、できれば、その周辺も含めて一体となるような、そういう平時、平時については、いろんな商業、ビジネス的な施設をそこに誘致したり、企業誘致ができないものかということ、両面でやはり考えていく必要があろうかなというふうに考えてございます。

そのためにも今、やらなければいけないことは、やはり全体計画と申しますか、そのビジョンと申しますか、そのマスタープランをまずは、町の中で検討して作成していく必要があろうかなというふうに思っております。

いずれにしても、この大きな財産と申しますか、旧空港跡地は県有地が3分の2、町有地が3分の1でございますので、そのあたりは県と連携しながら、県と今も始まっておりますけれども、もっともっとより具体的な方向性を出すべく、県との協議をもっと深めていきたいというふうに考えています。

日ごろから、この旧空港跡地の位置づけにつきましては、皆様ご存じのように、各種団体のイベントや夏場の臨時駐車場としても、年間を通じて暫定的に業務をされております。その中で、臨時駐車場としての必要性なども加味しながら、今後も県と意見交換を行うなど、最も効率的で有効な利用方法を見出したいというふうに考えています。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

それだけいろいろ考えていただいたら、言うことはございません。ただ、これは時間との闘いもあります。決して、それはいつ来るかわかりませんが、これは何ぼ頭の中で構想を描いておっても、時間がかかると、これは落第点です。やはり時間との闘いもございませぬ。

そしてまた、町長ももうそんなに長く、とりあえずは1年間残すという中で、これは大変いいことであると思ひますし、ぜひ早く、時間的にも早く進めていただきたいなというふうに思ひます。そして、今の構想、県を巻き込んで、大変、そしてまた、以前、空港跡地にバラ園とかいうような構想もあったんですが、そういう観光的なものではなしに、いざというときにいろいろ、人を、避難困難の方を収容したり、いろんなことの可能性のあることを、いろいろと関連事業の中で考えていただきたいなと。それも、考えます。やはり時間との闘いがありますので、ぜひ早く我々にも示していただけるような構想を、お願いしたいなというふうに思ひます。

前も言うたんですけれども、濱口梧陵さんが稲むらの火で早う逃げよしよと、命を救った。その後で、やっぱり公共事業のごとく、自分がお金を、自前のお金を払って、皆さんに働く

場所を提供した。これが私は、何にもつけて尊敬をするところであります。

被災は仕方のないところだと思いますけれども、そのときにどう対応していくのか。その後はどうやって皆さんの生活を支援していくのか。そういうところまで考えを及ぼしていただきまして、ぜひ早い検討をお願いしたいなというふうに思います。

では、次に移ります。

## ○議 長

防災は終わりですね。2点目の防災についての質問は終わりました。

次に、3点目の白浜町有財産の活用についての質問を許可します。

13番 玉置君（登壇）

## ○13 番

これも同じ質問でまことに申しわけございません。何回も同じことを、できてないから言うので、できたら言わんようになりますので、ぜひ実行していただくようお願いをしたいと思えます。

今、白浜町が持っている財産の中で、いろいろあります。例えば、水源の森とか、いろいろ持っているのですが、そういうのは、町が持つということは非常に大事なことであると思えます。乱開発を防ぐ。水源を守るために、何の生産もなくとも、これは大事なんです。生産はないですよ。山持って木を売るわけでもないですから。ただ、管理が要るばかり。しかし、これは乱開発を防いで、水を守るという大きな意味があるから大事なんです、これ。

しかし、それ以外に持っておっても、そこからどれだけのもが生まれてくるか。仮に売ったとしたら、これだけのものが生まれてくる。貸しとったら、これだけのものが生まれてくる。そういった見直し、検討をやはり、町長が率先してやるべきだと思うんです。そして、町長がよくその時点で、そのことをご理解いただいているということが、僕は大事なのではないかなと思うんです。

例えばの話ですけれども、これは条例があつて難しいかもしれませんが、今、きよら団地ですか、いろいろ管財が持っている土地がありますよね。あれ、全然、僕、売れてないと思っていたら、案外売れているらしいんです。二、三カ所売れたって、おお、ようやくたなという話なんです、しかしまだ、そんなに全部が全部売れているわけではありません。

じゃ、そしたら、それは売れるまでずっと持つとくんですか。それを、例えば、民間に貸し付けをするとか、例えば、そこに家を建てて、新しい家族を誘致するとか、いろいろ方法としては、例えば、そこに家を建てて、家賃として5万円で貸しますよ。安い。ほんなら、建った分、利息払う5万とで採算合うかどうかわかりませんが、そこに例えば、だれかが住んだら、親子が住んだら、月20万使ってもらえますよね。極端な話ですよ、数字はわかりませんが、お金持ちだったら、もっと使うかわかりませんが、だから、そういったキャッシュフローというか、起こるわけですよ。生活するために、必ず使うから。そういったこととか、いろいろのことを考えながら、その利用、ただほうっておくという、ほうっておくって、売れんからしょうがないやんと言うのではなしに、いろんな条例もあり、いろんな難しい部分もある。例えば、先に買った人が、損したよと言われたら困るわけやから。その辺、難しいところもあるんですが、そういう持っている財産の見直しを考えていただきたい。こう利用したら、これだけの収益が上がるじゃないかということを考えていただきたい。

そしてもう1点、例えば、これはまた予算委員会の中でも言わせていただこうと思うんですが、私が言えるかどうかわかりませんが。駐車場、白浜町営の駐車場、その湯崎も、あれ、赤字なんです。例えば、この自動の開閉機のリース代だけで280万も300万も要るんですよ。あそこのやり方をいろいろ考える。いつまでも赤字のままほうとくんかという話になるわけですよ、白浜町のものですから。

じゃ、私は一遍、収益の上がる方法ないか考えてくれよとある人に頼みました。一遍考えてみます。いつまでも予算として、開閉機のリース料に300万、予算として計上するんですか。二、三年はいいですよ、そら、5年ぐらいいは。手がなかったら。しかし、じゃ、それを5年後には、それをきちっととって、収益が上がる方法を考えるか。駐車場経営として。

だから、白浜町の持っている財産の有効な利用、それは収益を上げることですよ、やっぱり。ただほうっておいて、草が生えたから、その管理地を刈ってくれ、刈ってくれ。そのまま売れんさかい仕方ないわ。ただ、それだけ、そんなほうと見ているだけですか。そういうこともいろいろと考えなあかんのじゃないでしょうか。あるその土地も、売ったら売れる土地もたくさんありますよ。そういうところも貸したら得なのか。年間、何万か入ってきて、何十万か入ってきて。しかし、売ったら、その100年分かだったら買いますよというようなことを言うてましたけど、100年分先にもらうのか。固定資産税もそこから生まれてくるわけです、反対に。

民間企業は土地を取得すると、それが担保になるんですよ。ものすごくキャッシュフローというか、そういうのを借りやすくなるという、担保力がある。それが次の投資に向かうんです、民間は。自分の場所の宣伝に行ったり、営業する店舗の内装を変えたり。それによって、集客を図れるんですよ、民間は。民間は民間なりにメリットがあるんです。それをそのときに、町はずっと貸し付けておいたほうが得なのか。売ってあげて固定資産税をもらったほうが差し引き、どれだけ得や。金利ももちろん計算しますよ。売ったお金をどこかに預けといたら、年間どれくらい生んでくる、0.01%とか知りませんが。

そういう計算とか、そういうことを、持っている財産をきちっと運用しないということは、怠慢ですよ、やっぱり。これは町として有効利用しないということは、私は怠慢だというふうに思うんですが、その点、町長はいかがお考えですか。

#### ○議 長

玉置君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

#### ○番 外 (町 長)

この町有財産、白浜町有財産の活用については、先ほど議員からもございましたように、何度かご質問いただいておりますので、少し重複する答弁にもなるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思っております。

まず現在、普通財産の賃貸借契約につきましては、全部で合計59件ございます。これも前に申しあげました。土地の賃貸借契約を締結しております。この59件というのはかなりの数でございますので、その中にもさまざまございますけれども、この町有地の、町有の財産見直しにつきましては、先ほどからご案内いただいているように、土地を貸し付けして賃貸収入を得るほうがよいのか、あるいは、売却したほうがよいのか、どちらが町にとって有利なのか、有益なのかということを、今後ももちろん検証してまいりたいと思っております。

これももちろん、今、担当課のほうでもシミュレーションしながら、さまざまな形で今、検討を進めております。ですから、全く何も進んでないということではございません。

これももちろん、いろんなケースがありますので、ケース・バイ・ケースだと思っておりますので、例えば、町有地の処分につきましても、平成26年度、今年度で7件の売却がございました。そして、例えば、江津良谷の分譲地にしても、16区画中15区画が売却済みでございます。あと1区画が残っております。今年度は3区画を売却しております、あと1区画ということでございます。それから、伊森下の団地の分譲地も11区画中9区画が売却済みで、残り2区画となっております。これも今年度には4区画を売却したということで、販売価格を見直したり、いろんな工夫をしております。ですから、全く我々としましても、何もしていないということではございませんので、その点をご理解いただきたいと思っております。

いずれにしましても、土地の売却等に関しましては、相手のあることでございますし、なかなかすんなり進んではいけないと思っておりますけれども、前向きに、例えば協議をした中で、売却のほうが良いということであれば、当然、それも視野に入れて今後、交渉をすると、売却も視野に入れて進めてまいりたいというふうに思っておりますし、まだ、この賃貸借のほうが良いということであれば、そのほうが良いということであれば、それをベースにして、これからも維持していきたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、担当課のほうともっともっと議論をする中で、ますますこのことについて、我々のほうで取り組んでまいりたいというふうに思っております。今後も引き続きまた検討してまいりますので、また、ご提案いただければありがたいと思っております。

## ○議 長

13番 玉置君（登壇）

## ○13 番

これも、早急にといいますか、これ、やっぱり時間との闘いもあります。本当に早くお願いをしたいなど。

きのう、楠本議員からも基金の話が出ていましたけど、基金の見直し、前向いた、国債のどうやこうやというような話もありましたけれども。しかし、その姿勢が私は大事で、その売り買いで、そっちのほうで収益が上がるか、国債を買ったらどうやと、国債なんて、ほん安いから、そう目立った収益にはならないけれども、しかし、そこに町有財産を預かっている者の姿勢が、少しでも運用実績を上げよう、少しでも有益なほうにしようという、預かる者の姿勢を私は評価したいなと思っております。

その前を向いて勉強する、漫然と前がこうやから、条例がこうだから、ああだこうだというふうにやっていたら何もできませんやん、本当に。しかし、その殻でも破ろうかという、その勉強しようかというその姿勢が、私は職員の方に言うたら褒めてあげたい。私は評価したいなというふうに思っております。今回、その基金のことについてのことは、私は実際に収益が上がっているとか、そんなことじゃなしに、その姿勢を評価したい。

今後ともぜひ、そういう形の中で前を向いた考え方を、ぜひ職員の皆様にも、これよりもこっちのほうがいいんじゃないか。これよりもこっちのほうがいい。それは町の皆様の税金を預かり、そして資産を預かる、それを運用しなきゃいけない立場に置かれた人間の、やっぱり義務であります。ぜひ、今後ともそういう考えのもとに、いろいろ振り返ってはだめです。もとへは戻れないんです。前を向いて行こうじゃありませんか。後ろを振り返って、あ



のときのことは懐かしいけれども、それはもう戻れない。きのう、先輩議員が白良浜のことをおっしゃっていました。私もそうは思うんです。でも、戻れないんです、言われていたとおり。そこを踏まえて、今後、次の1年を、次の10年をどうするんだということを積極的に考えていただきたいというふうに思って、ちょっと抽象的になりましたけれども、質問を終わらせていただきます。すみません、ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 41 分 再開 10 時 46 分)

○議 長

再開します。

1 番 溝口君の一般質問を許可します。

溝口君の質問は一問一答形式です。まず、1点目の子育て支援についての質問を許可します。

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

1 番 溝口であります。それでは、通告に従いまして、3月議会の一般質問をしたいと思っております。既に今回の一般質問につきましては、既に通告をしておりますが、2項目について質問をする予定になっております。当局のほうには既に通告をしておりますので、議論が円滑に進むものと思っております。

そして、今回の主な内容につきましては、教育関係、教育行政についてが主でございます。そういった中で、先日も楠本議員、そしてまた、古久保議員も中学校の卒業式に出席をされました。そんな中で、私も中学校卒業式に出席をしてみました。このことにつきましても、後々に、質問の中にも少し触れることになるのでありますが、私も2年間のブランクがございまして、私のところにも1人娘がございまして、この2年間のブランクの間で、ことし、また久しぶりに中学校の卒業式に行ったわけでありましてけれども。

ふと気がつけば、自分の1人娘も3年生の卒業であると。幸いにしまして、私学のほうではございますけれども、既に進学が決まっております。そして、少しさみしいではありますが、4月からはこの白浜の地を離れまして寮生活というふうな形で、少しこれからさみしくなるなど。入寮日の予定が4月6日になっておりますけれども、その後の4月6日以降、3人家族でございまして、家内と2人で夕ご飯のときのことを考えたら、今から緊張感が走って、どんな生活になるのかなとそんな形で、ドキドキ感とわくわく感があるんですけれども。そういうふうな形でまた、4月からは新しい生活と、そういう中でございます。

さて、それでは早速、質問に入っていきたいと思っております。

まず、1点目であります。1点目は子育て支援について。この内容につきましては、主に学童保育の充実についてでございます。既に、昨年の9月議会でも、この学童保育については一般質問をいたしました。国の内閣府で子育て支援、そのことについて、学童保育についても、本来でございましたら低学年、1年、2年、3年と、そうございましたけれども、その枠を広げて高学年のそういった児童もやっぱりすべきだという、そういうような形で政府で決

定して、各都道府県、そしてまた、市町村において計画をもって、計画をつくり、そしてまた、実施をしていくと。

そんな中で、私は昨年、一気に実施は難しいかもわかりませんが、すぐにでも対処できるところから対処すればどうですかと、そういった質問をしたわけでありましたが、早速、その質問の結果、教育委員会では、ですから、対処できることからそのことについては、高学年の受け入れについてを実行しまして、その結果、関係者からも本当に喜ばれることになりました。

先月の2月18日ですか、全員協議会で民生課から白浜町の子ども・子育て支援事業計画案であります、説明をちょうだいしたところでありますが、その中にもまた、学童保育について、少し触れられておりましたので、もう一度、先般の昨年の9月には、できることからと、そういうふうな形で早速、実行していただいたわけでありましたが、白浜町全体の学童保育についての考え方、そしてまた、進め方を、ここら辺でやはり整理をして、どういうふうな形を白浜町として考えているのか。そのことについて質問をしたいと思ひまして、質問の題目にしたところでございます。

それでは、お聞きしたいと思ひますが、現在、白浜町では5カ所の学童保育所があると思ひますが、この5カ所の学童保育所の定員と、そしてまた、その施設を使っている利用数と、いいますか、利用児童数をもう一度説明をしてもらいたいと思ひます。教育委員会の答弁を求めたいと思ひます。

○議 長

番外 教育長 鈴木君（登壇）

○番 外（教育長）

ただいま溝口議員から子育て支援の学童保育所の充実について、ご質問をいただきました。質問の要旨にもございましたように、先般の全員協議会でも、民生課から説明がありましたように、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、量の拡大・確保及び地域の子ども・子育て支援の充実を目的として、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が実施されることに伴い、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画が策定されております。

現在、関係各課において、その実施に向け準備を進めているところでございます。教育委員会におきましても、学童保育所事業について、議員の皆さんからもさまざまなご意見をちょうだいしながら、取り組んでいるところでございます。

ご意見の多くは、高学年の児童の受け入れについてであり、この計画期間内において、施設の整備及び指導員等の受け入れ体制を確保しながら実施できるように進めてまいりたいと考えております。なお、詳細につきましては、次長から答弁を申し上げます。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

町内5カ所の学童保育所の定員と利用児童数につきましては、まず、現行の定数については白浜学童保育所40名、ガンバクラブ20名、富田学童保育所15名、西富田学童保育所20名、それと、民間で委託をしてございます堅田第二保育園サンクラブ40名の合計135名となっております。利用児童数につきましては、昨年9月1日現在の数値でございますが、一時的な利用も含めまして、白浜学童保育所44名、ガンバクラブ21名、富田学童

保育所26名、西富田学童保育所48名、サンクラブ46名の合計185名でございました。なお、平成27年度に向けまして、ガンバクラブにつきましては、2月に日置川拠点公民館内で移設を行っております。

また、昨年9月の定例会で議決をいただき、制定をいたしました町条例をもとに、これまでの施設の利用状況及び面積等から定員の見直しを考えまして、ガンバクラブは20名から35名に、富田学童保育所は15名から25名に、西富田学童保育所は20名から30名に定員を拡大するよう3月、今月の定例教育委員会で諮っていく予定となっております。この見直しによりまして、定員数につきましては35名増の合計170名となるところでございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

今、詳しくそれぞれの学童保育所の実態、そうしまして、また、今後の計画についても、方針の答弁をしていただきましたけれども、この今、答弁を聞きまして、昨年の9月議会でも私、言いました。この平成26年1月22日付でこの内閣府から全国厚生労働関係部局長会議で、平成26年度中に、こういったさまざまな子育て支援についての事業実施準備をして、平成27年度から事業実施をしていくと。そういうふうな形で閣議決定までしております。

それで、白浜町では、今、教育委員会の次長のほうから、大体このような方針で、そしてまた、今月でございませうか、この定例の教育委員会に諮る予定であると。そのように聞いております。

そんな中で、この全国厚生労働関係部局長会議でも、この学童保育所についての小学校の高学年の受け入れのことですね、4年生、5年生、6年生のこの高学年の受け入れの児童も、学童保育を希望すれば受け入れると。しかし、そのような計画は、先ほどの答弁で、これから諮っていききたいと、進めてまいりたいと、定例委員会に諮る予定であると、こうなっておりますけれども、今、白浜町の現状で、高学年の希望者があれば、そういった受け入れは可能であるのかどうか、そういった、先ほど計画をお聞きしましたけれども、そこら辺の人数的に、それは多くの人数が出れば、多分に受け入れも難しいかと思うのでありますけれども。ですから、基本的に、まずもう一度、確認をさせていただきますが、高学年の希望者があれば受け入れが可能であるのかどうか、どうでありますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

今回の児童福祉法の改正によりまして、小学6年生まで事業の対象範囲であるということが明確化されておりますが、これにつきましては、6年生までの受け入れを義務化されたものではございません。しかしながら、学童保育を所管する教育委員会といたしましては、学童保育が着実に実施されるよう、必要な措置をとる義務がございますので、6年生までの受け入れについて、協議検討を行ってまいりました。

その結果、まず、ガンバクラブにつきましては、4年生以上の受け入れについて、追加の募集を行いまして、通年通所で4年生4名、夏休みのみの通所で5年生1名の申し込みがご

ございました。サンクラブを含めまして、西富田学童保育所地域は大幅に定員を超過しております。また、白浜学童保育所及び富田学童保育所の地域については、多少の余剰がございますが、現在も問い合わせがあり、例年、これから夏休みに向けて新規の申し込みが予想されますので、現状での高学年の受け入れは難しく、今後、施設の整備と合わせて実施していきたいと考えてございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

それでは、少し余力のある施設、そしてまた、定員が主にいっぱい、いっぱい、そんな施設もあるようでございますが、それに向けて、最初の答弁でありましたように、これから随時計画をして、そういった形に、ニーズにこたえられるような形にしていきたいと思います、そういうふうな答弁でありましたけれども。

今、そんな中で、各施設におきまして、ばらつきがございますが、それでは一体、私も個人的には、高学年のそういったご家庭のこの学童保育を希望する、そういった人数は少ないだろうかなとは思いますが、そんな高学年のこの学童保育の希望者の、そういった方などの実態、どれぐらいの数があるかどうか。そこら辺の調査などは行っているのかどうか、その点についてはどうでございますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

高学年の学童保育希望調査につきましては、子ども・子育て支援事業計画の作成に伴いまして、民生課において平成26年1月に就学前と、当時小学1年生から4年生の児童の保護者を対象に、子ども・子育てニーズ調査を実施いたしまして、その結果をもとに地域ごとの見込み量を算出しております。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

今、ニーズ調査と言いましたが、後でまた聞きますので、今はあえて答弁は求めませんが、このニーズ調査。これは正式な調査であるのか、そこら辺、これはまた後ほど、またお聞きしますけれども。

白浜町の現状と、そしてまた、将来についての計画、そういったことにつきましては、詳しいご説明が最初からいただきましたけれども、それでは一体、この白浜町以外の、我々の周辺の自治体、この自治体ではどのようになっているのかと。そのような動向を、ここでお聞きしたいと思うのでありますが、そういった白浜町周辺の自治体の動向は、教育委員会としては把握をしているのかどうか。その点はどうかでありますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

現在、把握をしております近隣市町の受け入れ状況につきましては、まず、田辺市については障害がある児童のみでございますが、既に4年生以上の児童を受け入れてございます。

上富田町は3カ所のうち1カ所で、平成26年度から受け入れを開始しております。また、すさみ町及びみなべ町につきましても、平成27年度から受け入れを開始すると伺っております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

各自治体におきましては、自治体間でも、いろんな対応であるとか、さまざまな要因で受け入れが難しいようなところ、難しくないところ、いろんな要因が自治体の中にも事情がありますけれども、しかし、今の答弁をお聞きしてしまいましたら、田辺市さんでありましたら、障害者の方の高学年のそういった人につきましては受け入れをします。そしてまた、上富田町、これも白浜町よりは人口が少なくコンパクトな町であります。3カ所のうち1カ所をします。そしてまた、みなべ町。これも旧の南部町、南部川村と奥深く合併をしておりますが、ここも既に27年度から実施をします。そしてまた、お隣のすさみ町。すさみ町もやると。

今の答弁を聞いておりましたら、白浜町はまだこれから、最初お聞きしたように、これからやっとスタートすると。この周辺の4町、5町の中で、白浜町が一番おけている。このおくれの原因は一体何やろうなど。少ない人数ではあるかとは思いますが、このことを保護者の方がお聞きになったら、なぜ白浜町だけがこういうふうな形で進まないのかと。これは行政の力量を問われるかと思われるわけでありまして。

このような現状でありますけれども、直接、町長、これは教育委員会の所管でありますけれども、やはり、今後、先ほど教育委員会が答弁をいただいた、そういった施設の整備、それについては、当然費用が要ってくるわけでありまして。当然、町当局として財政部局として、最終権限者は町長でありますけれども、ここら辺の決裁をしながら、苦しい財政状況ではありますけれども、これはやっぱりしていかなあかんなど私は思うわけですが、今のこの白浜町のこれからの計画と、今、教育委員会が言いました周辺の、白浜町以外の周辺の自治体の、この状況を聞きまして、教育長、もしくは町長、どのようなお考えといたしますか、結果から見て、結果は出るとは思いますが、1つの。白浜町、明らかにおけると、私はそう判断せざるを得ないんですけれども、この点について、教育長、町長、少しお考えというか、感想がございましたら、と基本的な感想をお聞きしたいのでありますが、どうでありますか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

それぞれ、他市町村の状況につきましては、いろんなやっぱり学童保育の施設等々に差があると思います。そういう中で、今、白浜町としては、やはりできることから精いっぱいというのが現状でございますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町長）

私は決しておけるとは思っておりません。現状の施設ではなかなか、定員を見直

しても超過の現状でございますので、これは見込み量による不足というのを確保するためには、施設の整備というのを、まずは含めた対応が必要でありますので、まず、その整備をしないと、何でもかんでも受け入れられるということではございませんので、とりあえず、この新年度から、今後の施設の整備計画とともに、4年生の受け入れを積極的に図っていきたいということで、今、計画をしているわけでございますので、これから充実していくのではないかなというふうに考えてございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

今、町長、決して白浜町はおくれていないと。そういうふうなことでございましたけれども、私も言いました。各自治体においては、それぞれの自治体の事情等、白浜と同じような、そういった諸問題を抱えている自治体、いや、また、ここの自治体はこういうふうな形でうまく対応ができると。しかし、どの自治体においても、少しの事情というものがあるわけです。その事情を先取りして解決をしているから、26年度から既にやっている。27年度から受け入れを開始すると。実情はさまざまなそれぞれの自治体にありますけれども、それを既に乗り越えて、この27年度からやるところあります。

上富田町においてもしかり、これは3カ所のうち1カ所ですか。そうしてまた、みなべ町。すさみ町は27年度から正式に実施をします。これ、町長、今、白浜町、おくれていないと言いますが、これ、現実的に、他市町村、さまざまな事情はあっても、それを乗り越えて先取りをして、27年度から実施をする。白浜町は今、一生懸命、教育委員会等がこういった形で答弁をいただいて、さあ、これから27年度に向けて、27年度からこういった施設の確立を、充実を図っていきたいと。しかし、まだスタートできていないわけじゃないですか。ほかの他市町村は、既にスタートしているところ、来年度からやるとはつきり決まっているところもある。それと比べたら、白浜町はおくれているんじゃないですか。どうなんですか、町長。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

不足量による今、4年生以上を含む整備につきましては、白浜学童保育所地域、そしてまた、西富田の学童保育所地域はこれから整備をしていくということでございますので、平成26年度内に実施済みはガンバクラブの地域は、26年度内に実施しておりますし、今後、やはり、もっと広く、昨年ぐらいからかなり急激な、そういった声も出てきましたので、当然、それは行政としては対応するのは当たり前のことでございますので、今現在、鋭意取り組んでおるところでございますので、すぐにすべてにおいて、27年度から受け入れるということは、これは施設の整備ですとか、あるいは職員の配置ですとか、いろんな観点から、なかなか一気に進まないというのは、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

町長、白浜町が現状、現実的に、私が今言っているのは、白浜町は白浜町の事情がありま

す。そしてまた、ほかの自治体は自治体でうまく対応ができたんでしょう。しかし、実施をするということにおいて、白浜町はまだ実施をできていないというのが現実である。やっぱり、それはそれで現実を、しっかりと受けとめていただいて、何とかほかの自治体、周辺自治体に早く追いつき、そしてまた、施設内容を充実した、そういった学童保育をしていきたいと、そのような答弁をやっぱり、首長としてしていただくのが、普通ではないのかなと。

町長としましたら、ちょっと実際、白浜町はおくれていますと、そういった答弁はなかなかしにくいかと思うわけでありませうけれども、その辺は十分理解をいたしますが、現実的な結果から見たら、やはり白浜町はおくれていると。これはおくれている理由、一気にいかないと、そういうふうなことも今、町長の答弁ありましたようにあります。

しかし、現実を言ったら、やはり、一般の保護者のこういったことから、お隣のすさみ町さん、白浜町の人口のまだ3分の1か、4,000人か5,000人だったですか。学童保育所もかなり、1カ所か2カ所やと、各白浜町に比べたら少ないと思います。しかし、現実的に、やはり、保護者の方々から一般のそういった町民の方々から見れば、なぜ隣町周辺ができていて、白浜町がまだようせんのだと、そういうような形を行政に対しての、そういった視線で見るとは、ですから、何とか早く充実をして、実現ができるようにと。そのように思います。

この問題につきまして、なぜこのような形で質問をさせていただくかと少し言います。

つい先日、ある、今現在は3年生の保護者の方からでございます。既に、今現在も学童保育所に通っているようであります。そういった中で、私も面識がございましたが、私に直接電話がございました。その内容は、少し前でございますが、紀北のほうで小学生の方が殺傷された事件が発生をいたしました。本当に、その事件を聞いて、何とかわいそうやなど。ですから、そういった両親の気持ち、そしてまた、親族の気持ちを考えたら、本当にどうやっていいかと。そのように感じ入ったわけでありませう。

その保護者の方も、その保護者の方は共働きをしておりまして、夕方まで働いているようでございます。ですから、その間、今、3年生でありますから、学童保育は最高、その場所でしたら、6時ぐらいに。しかし、これから4年生となって、白浜町でそういった形で、まだ高学年の、そういった学童保育について、まだそういった受け入れの準備がまだ進んでないと。

そんなときに、今言いましたような、紀北で起こったような、子どもが外へ出ていて遊んでいたときに、そういった事件に巻き込まれないかなと。そう再々、そういった悲惨な事件が起こるとは思いませんけれども、やはり、現実に紀北のほうで発生をしたわけでありませう。ですから、保護者の方にとりましたら、さまざまな考え方とございますか、受けとめ方があるかと思うんですけれども、その保護者の方は心配で心配でたまらんと。

そんな中で、4年生になっても学童保育を希望したいと。溝口議員が9月議会の一般質問の中で、そういった形でできるところがあればすべきでないのかと。しかし、そこは先発でやったら、先ほど報告がありましたけど、日置のほうの学童保育所でございます。こちら、白浜地区は高学年の受け入れのそういった準備ができていないと。そんな中で、こういった紀北の事件が起こって、何とかならないのかと。

ですから、そのお母さんに、一般質問を通じて、少しでも早くこういった高学年についての受け入れを、これ、政府で決定をして、子育て支援の中に入れておられますと。まだしかし、

すぐに今年度4月から実施できるものかどうか、そこら辺の状況を一般質問を通じて教育委員会の考え、そしてまた、町の当局の考えをお聞きして、報告に参らせていただきますと。というような形であります。

しかし、今の教育委員会のご説明等お聞きしましたら、これから進めてまいると、その返事であるんですけれども、このご相談のあった保護者の方に、一たん私もこの議会の後、どう説明をして、どう返事をすればいいのか。今の教育委員会とそれでまた、町長等のそういったお考えを聞いて、どうご説明をして返事をすればいいか考えているのでありますが、教育長、これ、一体、基本的にどういうふうな考え、どういうふうなお答えをすればいいか、一度、教育長の答弁をお聞きしたいと思うんですけれども、どうですか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

最近、子どもたちを取り巻く数々の事件というのが報道されておりますけれども、本当に痛ましく、そして、まことに残念なことでございます。このような事件が起こらないように、社会全体で考えていかなければならないと感じております。

こうした状況の中で、放課後、児童が1人で過ごす家庭にとって、大変不安なことと、このように思っております。教育委員会としましても、喫緊の課題としてとらえておりますし、施設の整備に取り組みながら、順次できるところからというのは、先ほどから申し上げたとおりでございます。

ただ、どのような形で説明をしなくちゃならないかという議員さんのご質問がございますけれども、私どもはその整備の中で、した後も含めて、4年生以上の子どもたちに公募をかけていくこともしていかななくてはならないと思っております。そういう中で、どれだけの子どもの数があるのかということもわかりませんので、今、軽々に、それではニーズがあったら入れましょうというようなことにはならないと、このように考えております。

どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

教育長のご答弁で、その地域地域で、そういった子どもを十分地域ぐるみでと、そのような、そういうようなことにつきましては、当然のことだと私は思うわけでありまして、今、具体的に、この保護者の方にこの今、教育長が申された答弁を言ってもなかなか、それやったら、どういうふうに地域が子どもを守ってくれるような体制をつくってくれるんなど、そういうふうな、すぐ話になるかと思うんですけれども、今、この場でそれはどうやこうやとなつては、少しまた時間がなりますので。

教育長、今の答弁をまた参考にさせていただきながら、いま一度、一般質問後、再度教育委員会のほうに出向いてまいりますので、もう少しお知恵をちょっとお借りしたいなど、そう思うのでありますが、それでよろしゅうございますか。教育長、もう一度また、この一般質問が終了してから、この3月議会が終了してから、一度寄って、少しまたお話をしたいのでありますが、教育長、それでよろしいですか。

○議 長



番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

それで結構でございます。

○議長

1番 溝口君（登壇）

○1番

それでは、一度また、この3月議会が終わりましたら、この保護者の方につきまして、どのように説明してご理解を求めればいいか、一度また、教育長とじっくりと膝を交えてお話しをさせていただきたいなと思います。よろしく願いをいたします。

それでは進みます。

先ほど、高学年の学童保育の希望者の調査をしたのかと聞きたいわけではありますが、担当次長のほうからはニーズ調査と、そのような発言であったと思います。ニーズ調査。このニーズ調査というのは、正式な調査であるのかどうか。あくまで大体的見取りというのか、どういうふうなものであるのか、これは正式な調査であるか、まず、その点をお聞きしたいんですけれども、この点はどうなんですか。

○議長

番外 教育次長 寺脇君

○番外（教育次長）

ご指摘のように、何をもって正式と判断するかというのは非常に難しいところでございますけれども、このアンケート調査につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたおり、就学前と当時小学1年生から4年生の児童の保護者を対象に実施しておりまして、1,371世帯に配布をいたしまして、971世帯から回収をしております。回収率につきましては、70.1%と非常に高く、このアンケートの結果は信頼できるものと考えてございます。

○議長

1番 溝口君（登壇）

○1番

それをしましても、5カ所の学童保育所の中で、高学年のそういった方の保護者の方の希望の数も多分、ばらつきがあるかと思えます。それでまた、これ、まあまあ、これは予測でありますけれども、少ないだろうなというのが、考えられるわけでありましてけれども。

ですから、先ほどからのご答弁で、今定員が既に超過をして、若干の余裕があっても、長期休暇のときに、本来の1年生、2年生、3年生の短期入所のそういった方々の、そういった児童のためにも、若干の余裕というか、余裕を持った運営をしなければならないと、そのような答弁もありましたけれども。

これ、いま一度お聞きしますけど、もし、先ほどのこういった保護者の方の、こういった事件が起こって、ちょっと過敏になられる部分も少しは多分にあるかと思うんですけれども、やはり、大事な自分の子どもがこの同じ県内で、本当に悲惨な、このような事件に巻き込まれて、そんなことはめったにはないけれども、もし万が一なればというような、そういった保護者の思いからして、しかし、正式な調査をして、まだ受け入れの余地がある中で、例えば、1人、ある学童保育所では、そういった地域のところの小学校を対象にして、正式な公

募といたしますか、して、1人、2人と、それぐらいの希望者がなければ、私は行けるところも、そういった高学年の児童も受け入れられる施設があるのではないかなど。

ニーズ調査はニーズ調査であります、正式に公募をして、少ない場合には、受け入れられるのにと、後でそんなケースも、私は考えられると思うわけでありましてけれども。1つの案として、例えば、何名、現状の施設のはこういった充実を図る解消計画を考えておりますが、何名以上になりましたら、ちょっと受け入れは難しいとか、少ない場合は可能であるとか、これはちょっと表現は難しいことでもありますし、そんな正式な公募ができるのかどうか、私はちょっと考えものだとは思っておりますけれども。何とかして、本当の正式な高学年のそういった学童保育を希望する児童数をつかむ方法は、ないものかと思うのですけれども。そこら辺はどうですか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

議員もご承知のとおり、現在ではガンバクラブを除いて、ここ数年の状況から判断しますと、低学年の児童だけで定員超過と、このように考えます。そういう状況の中で、先ほどから何回も申し上げますように、高学年の受け入れについてはやっぱり、設備、施設等々を十分に仕上げた上で、充実した高学年も含めた学童保育を実施してまいりたいと。

ただ、議員言われますように、調査した中で、非常に空きスペースがあるというような状況で、もしあるならば、それはそれでまた、今後、庁内でも十分検討していきたいなど、こう思っております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

こういった悲惨な事件が起こらなければ、保護者の方々からのそういったご質問といたしますか、要望等もなかったとは、自分なりに感じるわけでありましてけれども、やはり、今、教育委員会が最初申されたように、今年度から、そういった形の施設の充実を図っていくと、その図っていく中にはやはり、年数が、先ほど玉置議員も白浜町の観光の政策の発展とか、町財政の発展、町長に対して、時間との闘いですよと。

ですから、先ほど教育委員会が示していただいた、その施設の充実をするまでも、やはり年数といたしますか、時間がかかるわけでありまして。その時間の間を、先ほどとまた、教育長にまた一般質問、この3月議会が終わってから、もう一度という、この1年、2年の間に、何事も起こらなければいいですが、万が一の万が一、起こった場合、痛恨の極みというか、あのときなぜもう少し町に対して、教育委員会に対して、もう少し何か考え方はなかったものかと。本当、自責の念にかられるかも、後悔に、そういった念が強く発生すると思うんですけど、そんなことないことを、やっぱりないように、先ほど教育長が言いましたように、各地域の中でそういった形で、高学年でありますけれども、まだ児童でありますので、そういった児童の安全性が高められるような、地域地域に、今後、教育委員会からも連携をとっていただきたいと、そのような要望は必ず、要望といたしますか、具体的なそういった提案を、町内連合会を通じてでもそこら辺で一度、話をする機会をぜひとも持っていただきたいと、そのように思うわけでありまして。

その中で、今、教育長、そしてまた、担当次長のほうから、白浜町の今後のこの学童保育の見通し、そしてまた、計画について、数字も挙げていただきながら、具体的に答弁してもらいましたけれども、やはり、それも実現をするには、やはり財源が必要になるわけであり、さきの9月議会で、できるところからすればいいのではないのかと、日置のガンバクラブさんが先行して、高学年の受け入れをこの4月からやりますが、たまたまそういった、余り多くの費用も要らなくて、それだったらできる、そのような体制であるから先発してやると、教育委員会の判断を下して、この4月からするわけでありましたが、そのほかの施設のほかの4カ所の施設については、それぞれ定員いっぱいとなって、今後、そういうふうな形で多額の費用がやっぱり発生がしてくると。白浜町の財源、先日も楠本議員が、白浜町財政についてと質問がございましたように、白浜町の財政も決して裕福ではありません。

しかし、この後もまた違う項目で、また、教育環境について言いますが、やはり、こういった白浜町としての、やっぱり大きなたてりや観光政策で、観光で成り立っている町で、観光政策にも多額のそういった財源、そういった事業費が必要となってきますが、やはり、この教育、教育行政にもやはり多額の費用が要ってまいります。やはり、子どもが勉強する、そういった教育環境。そしてまた、その保護者の方々が安心をできる、そういった施設の充実を図るにも、やはり財源、そういった形で費用が要ってくるわけでありましてけれども。やはり、そうした中で、国が示した子育て支援について、支援政策ですね。

それには、先日も、支援計画案をご説明いただきましたけれども、あの内容をなかなかやっついていこうと思えば、白浜町でも多額の今後、財政の出費が要ってくるかと思うんです。しかし、白浜町でもさまざまな町長なりの施策の優先順位等も持っているかと思うんですけれども、最後になります、町長にお聞きしたいのでありますが、この子育て支援についての支援政策の優先順位、町長もきのうはおっしゃっていたと思うんですけれども、たしか6つの中で、子どもの支援、子育て支援も大切な柱であると。柱の1つであると、そういうような形で明確におっしゃってございましたけれども、いま一度お聞きしたいと思いますが、こういった子どもの子育て支援についての支援策の、白浜町長としての優先順位、そこらのことにつきまして、基本的にどのような認識であるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

子育て支援につきましての考え方といいますか、私自身はやはりこれから、今現在、日本、我が国は少子高齢化を迎えて、少子化がますます進んでいくというふうに言われております。その中で、少子化対策としましても、この特に子育て支援というのが大きな柱になるべきだというふうに考えてございます。もちろん、若者に対しての支援、これはいろんな支援の仕方があるかと思っておりますけれども、まず、教育環境の充実ですとか、あるいは教育の周辺のいろんな、これは学童保育もそうでございます。医療費の充実等もございまして、いろんな側面から、これは一番大きな、私は課題だというふうに考えてございますので、最優先課題として、今、取り組んでおるところでございます。

やはり、この今の少子化の中で、子どもをいかにしてふやしていけるのか。あるいは人口をいかにしてふやしていけるのかというのが、これは白浜町のみならず、全国の自治体の大きな目標の1つでございますので、いかにして、この子育て支援をして、これから充実した

子育ての環境を整えられるか、これにもっともっと、我々としましては、力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

町長、そういった形で最優先であると。しかし、そういった充実を図るには、やっぱり必要な財源も要ってくると。そんな中で、大変厳しい白浜町の財政状況ではありますが、その点、そこら辺の将来を、将来の白浜町を背負っていく、そういった子どものために、そういった厳しい財政の中で、やりくりは大変であります、そこら辺を尊重して今後、このような子育て支援についての政策を、実行、実現してもらいたいと思います。

それでは、議長、最初の1番の子育て支援についての質問を終了したいと思います。

○議 長

次に、2点目の富田中学校体育館建設についての質問を許可します。

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

それでは、次に、本日の2点目でございます。具体的な名前を出してのタイトルであります、基本は教育環境についてであります。この教育環境についての1つで、富田中学校の体育館建設と、このような題目でございます。

この項目につきましては、特に、中学校の教育環境、それに主眼を置きまして質問をしたいと思います。そしてまた、きょうのこの質問で、問題に解決に向けた議論をして、実現が一日でも早くできるようにと、そのような思いで質問をしたいと思います。

現在、白浜町には4校の中学校があります。教育環境、そしてまた、今後、学校施設の充実と表現しますが、この白浜にございます4校、どの中学校もそれぞれ大なり小なりに不十分な点があるかと思いますが、この4校の中で校舎そのものにまず、本当にこれは学校教育、そういった生徒さんの中学校運営において、授業をしていく中で、これは著しい欠陥があって、これはちょっとほうっておけんなど、そういった校舎がまず、あるのかどうか。その点について、基本的なことについて、お聞きしたいと思います。現状はどうでありますか。

○議 長

溝口君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

ただいま議員から、教育環境における学校施設の充実についての質問をいただきました。

教育委員会では、平成22年に白浜町学校施設耐震化推進計画を策定し、学校施設の耐震化について、重点的に取り組んでいるところでございます。議員の質問にございます今、これを進めておるわけですけれども、どうしても厳しい、校舎そのものに使用が耐えられないというような中学校の校舎というのは、現在のところ、三舞中学校の耐震はございますけれども、現在、とても耐えられないという学校は4校ともございません。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

中学校の授業を運営するにおいて、まず1番大事なものであります、本校の校舎では白浜町においては、それぞれ大なり小なりありますけど、それまでもちょっと授業をとるところまでの、そういった校舎はないということでもあります。

それでは次、校舎以外の施設についての質問をしたいと思いますが、1つに思い浮かぶには、まず、小学校でも中学校でもそうでありますが、高校でもそうでありますが、校舎以外になくてはならない施設といったら、まず思い浮かぶのが、私の題目に書いてございますが、これは何といても体育館がまず最初に思い浮かぶわけでありますけれども、私も町内の中学校の体育館のそういった施設の状況を、外見から見た、そういった体育館、そしてまた、実際に中に入って状態を見た施設と、このような形でありますが、この体育館はちょっとひどいなど。そう思う体育館もございます。

また、実際、中に入って、何とまあと。ですから、あえて、私から言う前に教育委員会としては、今言いました校舎のほかに、次に大事な施設といたしましたら体育館となりますが、教育委員会としての見解、ここら辺の見解はどのように思われているのか。まず、その点について基本的なことについてお伺いしたいと思います。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

白浜町内の4つの中学校の施設の中で、外見を含めまして、状態の悪い体育館につきましては、富田中学校の体育館が挙げられると考えてございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

今、教育委員会のほうから、富田中学校の体育館がどうだとですけども、それでは、具体的にもう少しお聞きしたいと思います。今の教育委員会のほうからこの富田中学校の体育館がひどいなど。少し老朽化していると、先日、私も冒頭言いましたけど、卒業式のほうに行ってまいりました。本当に改めて、本当にひど過ぎるなど。式典の中、そういうような思いをしてみました。これでは、ちょっと生徒がかわいそう過ぎるのではないのかなと思えました。正直思いました。

教育委員会としても、これは富田中学校と答弁がありましたけれども、それで式典の中、不謹慎ではございますが、上を見ましたら、体育館の天井、数カ所、穴があいていればいいんですが、私、数えましたら、50カ所ぐらいの穴があいておりました、天井。幾つあるのかなと思って、大小数えたら、40までは数えたんですけども、余り上を見たから、不謹慎やと思ったのでちらっと見ていったら、ざっと最低でも40カ所から50カ所も、天井の中も穴があいているような状態でありました。

当然、このような状態も、教育委員会としては、先ほど、富田中学校のあれがひどいという答弁でありましたけれども、このような状態も把握をしているのでありますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

学校のほうからは、報告のほうが上がってございますので、教育委員会として把握はして

ございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

それでまた、これは聞いた話であります、今まで、この体育館の今度は屋根。今まで何回も改修というか補修というか、しておるそうであります。これはその原因といたしますか、台風時のときのような大雨であるとか、そしてまた、強い雨が降ったときに、その都度その都度、雨漏りがすると。そのように聞いておるのであります、これは本当のことですか。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

富田中学校体育館の雨漏りにつきましては、学校のほうから報告を受けまして、昨年度から適宜、屋根の修繕を行ってまいりました。この12月の定例会でも補正予算をお願いいたしまして、修繕を行ったところがございます。現在のところは、雨漏りはないと報告を受けておりますが、また、このようなことがございましたら、随時対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

これは先ほど答弁あったかどうかですけれども、この富田中学校の体育館、築54年か55年ぐらいかなと私は思うんですけど、それ、先ほど答弁で年数のことをちょっと聞き漏らしていたんですけども、いま一度お聞きしたいと思うんですけども、この富田中学校の体育館、築54～55年ぐらいだと思んですけど、そうでありますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

昭和36年に建築してございますので、築54年、また町内の小中学校の体育館の中で、一番古い体育館になってございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

築54年、55年と。今の白浜町の4つの中学校の中で、一番生徒数が多い、多分、ここにも資料がございますが、300名ほどですか、320～330名の、白浜町で一番大きな中学校。その体育館が築54年～55年と。そしてまた、雨が降ったら雨漏りがするので修繕をする。しかし、今まで何度と多分修繕をしてきたと思うわけです。1回や2回ではないと思うんですけども、今、先ほどの答弁を聞いておりましたら、雨漏りの修繕をすると、し終わったと。しかしまたすぐ、これだけ老朽化してきているんでありましたら、また違うところが、またすぐ雨漏りをする可能性があるんじゃないですか。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

やはり、築54年経過している施設でございますので、今後も雨漏りの心配は教育委員会としては、してございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

町の財政を考えて、施設を大切に、そして大事に使う。これ、こういったことは当たり前のことであります。しかし、この現状から考えて、もうそろそろ新しく、新しい体育館。後でまた言いますが、その体育館に付属する、そういったさまざまな関連施設についても、この際、建てかえても町民の方からも、また、あそこにまた要らんようなお金を突っ込んでとか、そんなことは言われるいわれはないの違うかなと。私も富田中学校の卒業生であります。体育館に行っても、ああ、あのとき、あそこでこうしたけど、まだこのまやなど。

先日も、卒業生のほうから、あれはたしか、暗幕を寄贈だったと思うんですけども、本来でありましたら、これは町が教育、体育館の備品の1つです。それを卒業生が寄贈するんです。これは町がすべきことが、卒業生から余りにもみすぼらしいから。ガムテープで張っておりました。暗幕、たしか、私、暗幕を寄贈するというふうに聞いたんですけど。カーテンですね、暗幕。あれ、ガムテープで、それぞれ破れているから、張ってあるんです。それを卒業生が卒業生の保護者の方々から、これはちょっと見るに忍びないというようなことで、卒業生が寄贈するわけ。これは本来、教育施設でありますから、町が責任をもってそういった施設の充実を図ってしかるべき、当たり前のことで、これ、卒業生が寄贈するんです。この話を聞いたときに、何と情けないなと、私は思いました。

先ほども言いましたように、町財政を考えて、そういった施設を大切に使う、これは当たり前のことでありますが、もう築54年。幾ら修繕をしても、その都度雨漏りもしてくる。もうそろそろ建てかえてもいいのと違いますか。ここら辺の見解、教育委員会としてどうですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

富田中学校の体育館につきましては、耐震化推進計画の期間内に耐震化できない施設と位置づけてございますが、教育委員会の方針といたしましては、改築、すなわち建てかえという位置づけをしてございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

それで、私も先ほど少し言いましたように、この体育館。体育館の続き、ここに配列の図面を持っておりますが、体育館の続きに使っている、部室に使っている、小さい建物、これは昔、今は行っておりませんが、定時制のときに使っていた高校のときの、本当にこれも築多分40年できないぐらいだと思うんです。50年はたつかと思うんですけども。そういった建物であったりとか、そしてまた、柔剣道場、これも大変古くなっている。これはプ

レハブか、それか軽量鉄骨かどうかわかりませんが。それや、そしてまた、こういったこの柔剣道場については、生徒の部活や、そして社会体育でも使用していると聞いております。

もうこの際、この体育館と一緒に、その横の古い建物、そしてまた、柔剣道場やそのまた柔剣道場の隣接、これもまた、昭和40年代だと思えるんですけども、これはプレハブです。プレハブの各、これはスポーツ部の部室だと思えるんですが、部室。そしてまた、一番端に、これも古いプレハブです。これも40年代に建てた。これはどうも、屋内の競技場というのか、多分、卓球部であるとか、そういった部活動に使っている、これも古い。40年来のそういったプレハブです。この際、今、教育委員会として、体育館及びその周辺のそういった形の建てかえとなっておりますから、ここは一括して現状を、今、富田中学校のそういった体育館を含めた、そのほかの施設の現状から考えて、これは一括をして、やはり、建てかえて、1つのいい案といいますか、一括であれば新しいいろんな配置も考えられるかと思うのでありますが、そういった形で考えるべきであろうと思えるんですけども、この点については、教育委員会としてはどうでありますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

柔剣道場につきましては、昭和59年に建築したもので、新建築基準法が適用される施設となっております。施設自体につきましては、屋根の改修は必要でございますが、十分使用できるものと考えてございます。現在の教育委員会の方針といたしましては、柔剣道場については、屋根を改修しまして、表面の剥離を防ぐことで対応してまいりたいと考えてございます。

なお、体育館の建てかえに伴いましては、隣接する部室、それから、体育館横のトイレを解体したいというふうに考えております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

柔剣道場については改修を考えていると。改修を考えるということになりましたら、大体、どれぐらいの費用が要るのかという形の、そういったところまで把握をされているのが普通でありますけど、一体、それでありましたら、柔剣道場のそういった屋根の改修の費用は、どれぐらいのと考えていらっしゃるのですか。把握しているのですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

柔剣道場につきましては、見積もりを業者のほうにお願いいたしました。その結果、屋根の全面改修が必要となりますということで、改修に必要な費用につきましては約980万円となっております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

柔剣道場、広さで言いましたら360平米、坪数で言いましたらざっと120坪ほどぐら



いですか。その120坪、そんなに大きくない建物の屋根の改修で約1,000万と。当然、入札をしましたら、もう少し下がるのかどうかは知りませんが、基本的な見積もりでは約1,000万要ると。

1,000万かけて、もうちょっとして使えるからと、あれですけども、こういった投資効率から考えましたら、一括してやったほうが、スケールメリットというか、そこら辺も出て来るのではないかなと。後でまたお聞きしますけれども。出てくるのではないかなと思うわけでありまして。

先に進みますが、そしてまた、つい先日のことではありますが、富田中学校には、この体育館建設の委員会が設立をされました、中学校の中で。中学校の保護者の方々を含め、この富田中学校に通学をする生徒の各地域の区長さん方も、名前を連ねられていらっしゃいます。私が先ほどから指摘をしているように、体育館やそれに続くそういった施設を、そろそろ建てかえてもらってもいいのではないかと。そういった強い意思のあらわれであろうかと思えます。

ちなみに言いましたら、ここにございます、ことしの2月25日、育友会総会がございました。その中で白浜町立富田中学校体育館建設委員会と、こういった形で会則ができております。その中で、メンバー、当然、その中の会長が育友会長。そしてまた、副会長には才野区長さんがなられておられます。そしてまた、いろいろ副会長さんにも、富田中学校育友会の副会長。そしてまた、委員には各地区の区長さん方がお名前を連ねていらっしゃいます。そしてまた、委員の一人は、白浜町の職員のOBであります方、そしてまた、現在地元の区の副区長さんもされていらっしゃる。総勢ざっと12名か13名、12名だったですね、12名の方の中で、こういった建設委員会が正式に発足しております。ですから、今後、そういうふうな関係の方々からも正式な要望等が入ってくるかと思うわけでありまして。

それでまた、それともう1つ、この富田中学校の体育館、これには大事な役割がございます。それは何かと言いましたら、災害時における避難場所に指定をされているということでもあります。いま一度確認をしたいわけでありまして、現在の富田中学校の体育館、これは避難場所に指定をされていますか、どうですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

議員おっしゃるとおり、富田中学校は白浜町地域防災計画において、避難所として指定されております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

避難場所に指定をされておると。きのうも黙禱をしましたが、東北で災害が起こってから、和歌山県においても防災のそういった見直し等がございまして、前のときには入ってなかった、この富田中学校は大丈夫というような形でありましたけれども、3年半前の東北の震災の後、今度、県の見直しで、この富田中学校の体育館、私もひょっとしたら、避難地域になるかな、どうかなと思っていたわけでありまして、発表されましたら、やはり、富田中学校の体育館あたりは大丈夫という形で、防災マップにもはっきりと富田中学校の体育館は大丈

夫と、ちょうど線引きがされております。それがもとで、現在も今、答弁がありましたように、富田中学校の体育館は避難場所に指定をされているわけであります。

築55年相当が過ぎて、雨が降れば雨漏りがする。それは当然、修繕をしているそうではありますが。そしてまた、この体育館続きの施設も、強風が吹けば、屋根がめくれて周辺住民の方々にも大変迷惑がかかっているようなことがあったそうです。屋根がめくれて飛びさがしたそうです。

やはり、一番施設を使う生徒の授業にも、やはり支障が出ますね、これでは。とても良好な教育環境で生徒のそういった授業ができる、そんな状況ではないということが一目瞭然であります。災害時においても、避難所の方々にも迷惑をかけることになる。やはり、これは早急に、これは防災のことも絡んでまいります。これはやはり早急に、私は体育館とその周辺のそういった施設の整備をすべきであると。

既に教育委員会では、この体育館とあと少しの若干、横の施設はやると。建てかえる、そういったつもりであると、その答弁でありましたが、その横のそういった施設についても、プレハブの48年か47年かたった、そういった部活、これを平米数に直しましても、柔剣道場で360平米、120坪、その横のプレハブの2つの施設、これ、合わせても200坪ほどです。

柔剣道場はどうしても資金の、そういった事業費の都合で、もう少しというのでありましても、この残りのプレハブぐらい、2つぐらいは一気にして、やはり生徒の、もう少し快適とは言いませんけど、当たり前な教育環境はやっぱり整備すべきではないのかと、私はそのように思うのでありますが、そこら辺は教育委員会としてどうでありますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

教育委員会では、学校施設の耐震補強工事、それから、改築について、喫緊の課題として取り組んでいるところでございます。耐震化推進計画の期間内に耐震化できない施設である校舎3棟、それから、富田中学校の体育館を含む屋内運動場3棟につきまして、優先順位をつけ、財政面におきましては、町当局と協議しながら、また、教育委員会の中でも十分協議をして、優先順位をつけまして、平成28年度当初予算の要求時まで耐震化推進計画の見直しを行いまして、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと考えてございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

これは先ほどの答弁を聞いておりましたら、柔剣道場は屋根の改修だけをして、これが980、1,000万ほどかかると。そんな中で、私が今言いました、隣のプレハブ、これ、2棟だと200平米ほどである。これも含めて私はすべきであると、今言いましたけど、今の次長の答弁で、それも一遍、全体的に柔剣道場も含めて、もう一度、教育委員会の中で計画といいますか、そこら辺の案を練るといふ、そういうふうな判断でよろしいんですか、どうなんですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま溝口議員からいただきましたご提案も含めまして、教育委員会、また町当局とも協議してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

私は、これ、この配置図を見ましたら、体育館を含めて1、2、3、4、5、5つの建物に分かれております。一般的な常識から言いましたら、1期、2期と分けてやる方法もありますけれども、私はこれぐらいの、そんなに大きな面積ではそれぞれありませんので、当然、体育館は630平米。これは白浜町内の多分、小学校の体育館よりも狭いような、そういった広さでありますけれども、若干、今回は、もし建てかえるとなれば大きくなると思うんですけれども。

この4棟、5棟を一括して、私はやるほうが、スケールメリットというか、事業費がそれは、例えばの話ですけれども、一遍に発注すれば1億かかるやつが半分に、半分とは言いませんけれども、若干のやはり、そういったスケールメリットが出てくると、私は一般常識的には思うんですけれども、何も特殊な構造物を建てるというのだったら、これはまた別でありますけれども。この際、一括してやるほうがスケールメリットが出て、財政的にも若干、少額というか、少し抑えられるのではないかと、建設事業費が抑えられるのではないかと、そのように思うのでありますけれども、そこら、一般常識的にはどうでありますか。町当局の答弁を求めたいと思っておりますけれども。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

一般的に考えますと、総合的な施設建築と分離した施設建築では、やはり、総合的な屋内体育館建築のほうが安価となると思います。それとまた、安価になるということだけではなく、私が思うのは、施設の利用面からしても、利便性が図られるのではないかと考えているところでございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

教育委員会に言いたいのは、一般的な話でありますけれども、今、建設課長が答弁したように、そういった計画の案をつくっておいて、事業費がそら、何割もいきなり安くはならないと思っておりますが、やはり、一括してやったほうが、今、建設課長言いました利便性も考えたら、より有効に、若干10のところは9ぐらいの予算で済む、9.5の予算。それでもやはり、全体的では億単位のお金が、多分、事業費が要るわけでありましてから、その中のせめて5%、10%に近い形でもかなり事業費が軽減されると。そういった余ったお金をまた、違う教育施設の設備の充実に回すこともできるじゃないですか。

ですから、ここは、これから案をもう一度練り直すと。それを、町当局との話し合いになるかと思っておりますが、先ほどの学童保育のときにも町長も言いました。最優先。で、最優先で取り組みをしていくと。それにはやはり財政も要ってくるわけでありましてけれども、やはり、

将来、白浜町を背負って立つ、そういった白浜町にとっては、大事な宝なんです。生徒児童というのは。やはり、もう少し、生徒児童には、そういったよい教育環境のもとで、勉強にスポーツにと、そういうふうな形を受けさせてやるのが、これはやはり行政の務めであると、私はそのように思うわけでありませう。

そしてまた、言いますように、周辺の住民の方々にもご迷惑のかからない、そしてまた、避難指定地域にも指定をされておる。そういった現状を踏まえて、これはやはり、町当局も教育委員会が今後、案を練ります中で、双方とも前向きに、やっぱり進んでいくべきであるし、早期に実現をすべきである。実現をまたしなければならぬことであるというふうを感じるわけでありませう。

今までのこの富田中学校施設に関しまして、この教育環境について、教育委員会のほうから案をもって、町当局のほうに、最終は町長のほうにと、話がなってくるわけでありませうが、今までのやりとりを聞いていまして、町長、どうお考えになりますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

富田中学校の体育館につきましては、先ほどから申し上げておりますように、老朽化が進んでいるということは、これは十分承知しております。近い将来、対応が必要であるというふうにご考えてございます。教育委員会の検討結果も踏まえまして、教育長の答弁にもございましたように、これからも、教育次長の答弁にもありましたように、改築を視野に入れて、この有効な補助金、あるいは交付金、有利な起債等を考慮して模索しながら、他の事業との調整を図りながら、財政当局とももちろん検討しながら、財政計画を立てて取り組んでまいりたいというふうにご考えてございます。

総合的にやはりこれから、教育施設の充実ということを図っていきたいというふうにご考えてございます。

○議 長

1番 溝口君(登壇)

○1 番

町長としましても、教育行政、そういった環境設備には何も富田中学校だけじゃなくして、やはり、町内中学校だけでも4校。そしてまた、小学校、いろんなことを言いましたら、ものすごく数あります。それ以外にも大事な政策において、やはり、財源が必要になってくる。

そんな中で、大変、頭が痛いことだと思うのは思うんですけども、やはり、その中でも、していかなければならない。いつかはしていかなければならない。それが今、富田中学校がまさにそのときを迎えているんです。やはり、財源的には苦しくとも、やらなくてはならないときに、とりあえず、ここだけやっというても、そしたら、残されたやつは、今度いつするんなど。そういうふうな形になりますから、今、町長が言いましたように、そういった補助金等、いろんな、やはり探しながらでも、それでない場合でも、これはやはり町として、先ほども言いましたように、児童生徒が白浜の将来を背負っていく大事な宝であります。そういった生徒児童の教育環境をやはり、正常な教育環境です。何も豪華な、豪華けんらんなどは言いませんけれども、当たり前なそういった教育環境を、やっぱり整備をして、スポーツに勉強にと、そういうふうにご育てしていくのが、やはり行政の仕事であろうと。責任である

うと、私は思うわけでありませぬけれども。

1点、最後、もう少し。時間も終わりになりますが、私は本来でありましたら、今年度にも補正予算でも組んで、そういった形で、基本設計等、そんな形でも入っていけばいいの違ふかなと、基本設計でありますから、そんなに多額の費用はかからないわけでありませぬけれども、そこら辺の仕組みは、ひょっとしたら、基本設計も文科省あたりのそういった補助金等が出るから、年度途中で申請では、なかなか補助金等のそういった方法が難しいのかどうかわかりませぬけれども、詳しいことはわかりませぬけれども、私はやっぱり、そういった形で今年度補正予算が組めるのであれば、最低でもそういった計画案について、補正案を上程すべきであると、私は思うわけでありませぬが、そこら辺の見解はどうでありますか、教育委員会のほうの。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

町の財政面から考えましても、一般財源のみでの改築というのは非常に困難であると、このように考えております。国の補助金または起債を活用しながら、計画的に進めていきたいと、こう思っております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

いや、教育長、私が言いたいのは、基本計画でも、ことし、もしお金が、基本計画でしたら、そんなにそういった多額の費用が発生するわけではございませぬので、そうした形で補正予算でも上程すればいいのと違ふますかと。それについて、そういった基本設計につきましても、国の補助金等があるようでしたら、活用すべきでありますし、年度途中でそういった申請をしても難しいのであるのかどうか。私はそこら辺、ちょっと不勉強で承知をしていませんけれども、そこら辺の見解はどうなんですかということなんですけれども。そういった形ではどうなんですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

まず先に、耐震化推進計画の見直しというのが必要になってきます。それで、議員おっしゃるように、今年度というのはほとんど無理かとは思ふんですけれども、6月、もし補正予算であれば、6月になろうかとは思ふんですけれども、そうなりますと、耐震化推進計画の見直しを遅くとも4月中には行わなければならないと。いろいろ、教育委員会と町当局との協議であるとか、あと、定例教育委員会の審議であるとか、そういったスケジュール等々を考えますと、ちょっと今年度、来年度の予算での補正予算での対応というのは、非常に難しいというふうに感じております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

わかりました。いずれにしろ、今年度がそういうふうな事情で難しいようでありましたら、

来年度、当初予算は骨格予算になりますけれども、教育委員会の内部でまず、必要な計画案を練っていただいて、先ほど、私が質問しました全体的なまず計画案から、一度練ってみると、そのような答弁でありました。

そしてまた、町長におかれましても、できるだけ、そういうふうな形を優先してまいりたいと。当然、それにつきましては、多額の費用も発生するわけでありますが、それをやはり、町当局もこの案だったら仕方がないなど、一括でやるので、こういった形で利用性、利便性がある、生徒によい教育環境がこの案だったら、なるほどなど、そんな案を練っていただいて。やはり、当局にも理解を得られるように。それでまた、当局もそういった点につき、ただお金がない、厳しい。そういった論ではなくして、やはり、教育環境が著しく劣っていると。それについての充実じゃなくして、当たり前の状態を生徒に提供すると、そういう観点で大変厳しい財政事情ではあるとは思いますが、そういう観点をもって、教育委員会から出てきた案について、真摯に前向きに、そこら辺、教育委員会と必要な財源については打ち合わせを行っていただきたい。

町長も申されましたように、最優先の課題の1つであると、そのような言葉もいただきましたので、その点、今度、教育委員会として、やはり十分必要な、十分な、町当局が納得できるようないい案を練っていただいて、それで提案をして、それで実現に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、これもちまして、一般質問を終わりたいと思います。

#### ○議 長

以上をもって、溝口君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 12時14分 再開 13時16分)

#### ○議 長

再開します。

引き続き、一般質問を行います。7番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は一問一答形式です。まず、1番目の経済対策と消費喚起施策についての質問を許可します。

7番 水上君(登壇)

#### ○7 番

それでは、議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

国における緊急経済対策への平成26年度補正予算で、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策の実行に伴うとして、3兆5,289億円が提示され、交付金が白浜町にも一定額出ると説明を受けましたけれども、中身がわかりません。

年度末を控えた補正であるが、どのぐらいの交付額なのでしょう。

#### ○議 長

答弁を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

#### ○番 外(町 長)

ただいま水上議員から、この経済対策と施策についてのご質問をいただきました。

まず、補正の部分でございますけれども、地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、

地域消費喚起生活支援型の交付限度額が4,365万1,000円でございます。地方創生先行型の交付限度額は3,625万9,000円となっております。もう一度申し上げますと、地域消費喚起生活支援型の交付限度額が4,365万1,000円。地方創生先行型の交付限度額が3,625万9,000円となっておりまして、総額の限度額は7,991万円になります。これが今回の国のほうから提示されております経済対策と消費喚起施策についての交付額でございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

この交付税については、地域における消費喚起に直接効果がある事業が対象になると聞いています。生活者、事業者への支援や生活環境整備、エネルギーコストの対策、住宅市場活性化策、まち・ひと・しごとの創生、地域の産業振興などによる経済の活性化、災害復旧、災害対応の強化、復興の加速化、安全・安心な社会の実現などの地方の好循環拡大に向けた緊急経済対策の補正とあります。

この中で、白浜町として、どのような消費喚起、経済対策が打ち出せるのか伺います。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

緊急経済対策につきましては、19日の全員協議会で説明させていただく予定ですが、議員さんよりご質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

地域消費喚起で生活支援型に係る当該交付金の交付対象は、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策となっております。メニューとしまして、プレミアム商品券、ふるさと名物商品券・旅行券、低所得者向け灯油購入助成、低所得者等向け商品・サービス購入券、また、多子世帯支援策が国より例示され、当該メニューのうち、消費喚起効果が高い事業を推奨するとの考え方が国より示されてございます。こうした事業を基本としまして、考えているところでございます。

当町での実施予定事業につきましては、その可否、いけるかいけないかということ、現在、国、県と協議しているところであります。今後、協議がまとまり次第、関連経費を平成26年度一般会計補正予算として、まとめて本会議に追加提案したいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

今、ご説明いただきました。県との協議の上でというような答弁がありましたけれども。この交付税につきましては、緊急性を要するという事もありますし、そして、あと、地方自治体の裁量というか、地域に合わせた施策が可能であるというふう聞いておりますけれども、その辺はどうなんですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

今のところ、庁内で取りまとめまして、県を通じて国と協議しているという段階でございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

金額まで提示されてですよ、その上でまた、県と国と協議をしなければならないような交付金ですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

補正予算の部分については、そういうことになってございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

生活者、事業者への支援として、地域消費喚起事業としては、これまでも白浜町では、年間100万円の補助額で、商工会と連携して1,000万円のプレミアム商品券を発行してきた経緯があります。先ほど、交付対象のメニュー例の中にもプレミアムつき商品券の話は出ましたけれども、この商工会で今、行っているプレミアム商品券1万円に10%、1,000円のプレミアムがついています。プレミアム商品券は住民からしたら、お得感がある消費に直結する方策として、また、町内消費による事業所支援にもつながる施策だと思います。

そこで、今回の緊急経済対策においても、予算額を引き上げてのプレミアム商品券の発行や、プレミアム率の引き上げも一考されてはいかがかと思いますが、お考え、聞かせてください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

地域消費喚起生活支援型に係る当該の交付金による実施事業としましては、当町にとって、先ほど申し上げたように、消費喚起の効果が高い事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。その中で、プレミアム商品券並びにふるさと名物商品券・旅行券に係る事業が、消費喚起の効果が高い事業として、国からも示されているところから、当町としましても、こうした消費喚起効果が高い施策を中心として、事業を展開していきたいと考えておるところでございます。

詳細につきましては、その可否を今現在、国と県で協議しておりまして、今後、協議がまとまり次第、関連経費を平成26年度一般会計補正予算として、まとめて本議会に追加提案をしたいと考えてございます。

いずれにしましても、このプレミアム率を1割から2割にするとか、そのほうがもちろん効果がございますので、その辺の内訳につきましても、今取り組んでおるところでございますので、結果がまた報告できるというふうに思っております。

○議 長

7番 水上君（登壇）



○7 番

先ほど、メニュー例の中に、このプレミアム商品券の案もありましたけれども、この中で、ふるさと名物商品券とか旅行券とかあるんですけれども、これはどういうふうに発行されるものなのですか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

いろいろなやり方があるかと思うんですが、旅行へ来たお客様に対して、エージェントを通じまして、そういった旅行券を発行するとか、あと、そういったエージェントとタイアップしまして、お客様を運んでいただいたその旅行会社に対して、キャッシュバックを行うとか、いろんなそういう方策があると思います。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

わかりました。それから、全協でしていただけるということですから、このぐらいに、じゃ、この欄はしますけれども。生活環境整備やエネルギーコストの対策、住宅市場活性化策には、定住促進を見据えた思い切った提案ができないか伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この町の施策に関しまして、思い切った提案ができないのかというご意見でございますけれども、このことにつきましては、地域が元気になるような施策を今、各担当課で抽出して検討しているところでございます。具体性のある施策につきましては、可能な限り、これから策定を予定しております。白浜版地域総合戦略プラン、白浜町の総合戦略プランを今から平成27年度中に、作成したいと思っておりますので、その中に随時盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

総合戦略プランですか、それはもちろん早い時期に提案していただいて、実行に移していただきたい。施策に反映していただきたいと思うんですけれども。いつもこういうプランが発表されても、結局、検証ができていないのかな。実際、地域の活性化に結びついたかなというふうな、そういう、ちょっと感想があります。

これは前向きに考えまして、白浜町総合戦略プランですか、それ、期待するわけでありませうけれども、実際、町長のお考えの中にですよ、今伺いましたのは、生活環境整備とか、エネルギーコストの対策とか住宅市場活性化、定住化促進を見据えた思い切った提案と伺ったわけです。町長のお考えを1つ聞かせてください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

昨日の楠本議員のときにもお話しを申し上げましたけれども、いろんなメニューといえますか、例がございまして、これは特に、私としましては、定住促進ということ言えば、Uターン、Iターン、Jターンをいかにふやしていくかということの施策が必要になってくるかと思えます。仕事をふやすための、やはり雇用の創出、これも当然、白浜にとっては大きな課題になってきますので、企業誘致を図るとか、企業に対しての支援をしていくとか、そういったものが当然必要になってくると思えます。

観光振興にとどまらず、いろいろなことが考えられますけれども、やはり、先ほどからのご質問にもありました子育て世代への支援、これはすなわち少子化対策といったことでもございますので、そういったことも総合的に盛り込んでいく必要があるかなど。もちろん、優先順位というのはありますけれども、その中で、この総合戦略の中で取りまとめをして、一定のこの新年度から、それに向けてやっぱり取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

U I Jターンの助成であるとか、それについては住宅の助成、それから創業支援とか販路開拓とか、これ、国のほうのメニューの中にもあるわけですがけれども、例えば、住民に定住してもらおうとした場合、移住支援やとか、それから家賃補助、それから白浜独自のエコポイントとか、住み続けていただくためのリフォーム券など、いろんな考えがあるかと思うんです。これを具体的に施策に反映させていただきたい。この機会に、金額的に7, 991万円ですがけれども、どういう白浜カラーが出せるのかと期待しております。

それから、平成27年度には、地方創生事業として、まち・ひと・しごと事業費が上乘せされるとあります。具体的にはどのような事業のことを指し、どう町に反映されていくのか、先にちょっと伺っておきたいと思えます。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

国から示されていますメニュー例といたしましては、U I Jターン助成、それから、地域仕事支援、創業支援、販路開拓、観光振興、対内直接投資、多世代交流、多機能ワンストップ拠点、少子化対策、こういったことが示されているところでございます。市町村がそれぞれの町の情勢に合った形で、事業を策定することになります。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

たくさんのメニューがやはり提示されています。この中で、白浜町は何ができるかということなんです。やっぱり、仕事づくりなどの事業というのは、人の流れをつくって、そして地域の活性化につながっていくことだと思います。これをやっぱり白浜町がどう考えるか、これ、また、19日あたりには全協で聞かせていただけるのかなと思っておりますけれども、早い対応が必要かと思えます。緊急経済対策と聞いておりますので、早い対応が必要かと思っております。

それでは、この内閣府は多くの施策例を提示していますが、道路整備のおくれている和歌山県、さらに紀南では、高速道路のさらなる割引案など、物流コストの削減や観光動態の高揚などに効果的であると思います。また、2年前からですか、尋ねてまいりました高速道が白浜インターチェンジを通して町中に交通がもっとふえるといいなという希望があるんですけども。この高速道路を活用した地域振興の具体的な方策というのは、できているのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

南紀白浜インターを活用した町の活性化、以前は道の駅等につきまして、庁内会議、地域協議会、また平素は建設課内でも検討を行ってまいりましたが、きちっとした方針はまだまとまっておりません。建設課内ではただ単なる道の駅建設で、白浜町の活性化につながるのかという意見や、また、富田地域の農産物販売のほか、富田地域の特色を生かしたものとは何か。また、近接に、上富田町も道の駅が建設され、共存共栄が図れるのかというような意見も出ております。

また、その会議の中では、富田地域にこだわらず、富田から白浜間での建設候補地を探し、白浜町全体の地域活性化を考えなければならないという意見もあり、建設課内の案としましては、観光拠点施設、防災拠点施設、農産物販売施設、体験観光、先日、辻議員の一般質問の中でありましたように、10周年を迎えた南紀州交流公社の今後の目標としては、樺地区、富田地区、白浜地区へと体験観光、民泊の事業を拡大していきたいということもあったと答弁しておると思います。

その拠点となる施設、入村式等も行える、あわせ、総合的な施設づくりを検討してはどの意見があり、平成27年度当初予算に基本構想等の予算を検討したところでございます。上げてはどうかという意見もありました。

今現在、高速道路対策室の現状を見ますと、高速開通が目の前に見えてきている中、最終の地元調整に入っており、また、高速道路と連結するフラワーロードの工事の進捗、国体開催までに暫定供用させるための最終の用地交渉、地元調整に日々努力しており、この完成をおくらせないで、国体開催までに何とか工事を完成させるということ、今の大半の時間を費やしている中、この道の駅等の活性化策を安易な考えで進めると、失敗する可能性があり、ある程度、フラワーライン線の完成のめどが立った時点で、施設づくりについて検討してまいりたいと考えております。

まず、建設予定地の詮索、総合的な活性化施設の運営の仕方、高速が開通してからの車の移動ルート、移動車数調査も必要となると考えております。白浜町の今後の活性化策としまして、先ほど申し上げましたが、観光拠点施設、防災拠点施設、農産物販売施設、体験型観光施設を総合した建設を目指すことが必要と、建設課内の意見として申し上げておきたいと思っております。

また、庁内、どこの課が今後、担当していくかというのをまた話し合いされたいと思いますが、補正予算等で基本構想策定の予算をお願いするときがあると思いますので、そのときはどうかよろしく願いいたします。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

高速道の建設が決まって以来、大変、町内では経済活性化、流通活性化、期待が高まっております。このインターチェンジ、千載一遇のチャンスであると、私、質問させていただきましたよね。課長、建設課長、答弁、同じようにしていただきました。

構想が今、伺いますと、変わってきたんだなど。その中では、交通量とか流れとか、そういうことも見きわめた中でというような構想で、頓挫したわけじゃなくて、引き続き、このことについては、お考えいただけると。

それから、やはり、建設課だけの話ではないと思います。やっぱり観光課とか、いろいろ関係各所が1つになって、それこそプロジェクトを組んでいただいて、取り組んでいただけたらと思うんですが、町長のお考え、お尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

これまでもいろんな緊急経済対策としまして、国からの交付金の事業を活用して、補正予算を編成したり、取り組んでまいりました。その結果がもちろん、いろんな住民生活に直結するような給付金事業であったり、道路等のハード面での改修であったり、施設の耐震化といったインフラ整備も行ってまいりましたので、これにつきましては、当然町が取り組まなければならない事業なんですけれども、地域の住民の皆様にも、さまざまな形で好結果をもたらして、ある程度の波及があったものというふうに考えてございます。

今後、高速道路が南伸化をして、いずれ県道フラワーラインが開通するようになりますので、かなり交通の流れも変わりますので、そのあたりはやっぱり、地域の住民の皆さんとともに、やはり、何が一番これから必要になるかということ、やはりその地域の住民の方にも参画いただいて、そして町とそれから有識者の皆さんとともに、関係者の皆さんとともに、プロジェクトチームをつくるのも1つの案でございますので、そういう中で、かんかんがくがく議論をして、もっともっと地域の盛り上がりが必要ならば、先ほども申し上げましたように、なかなか町だけで幾らその音頭をとったとしても、なかなか絵に描いた餅になってしまう可能性もございますので、できるだけ幅広いご意見をいただきながら、プロジェクトの中で、やっていきたいなというふうには考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

その交通の流れが変わるということでございます。フラワーラインからこの役場の横を通って、これから構想を、町内の交通の流れ、どういうふうな流れで行くのでしょうか。例えば、標識なども見直していかなければならないんだろうなと思うんですけれども。その辺の構想ってありますか。お考えは今、どこまで進んでいるんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今現在、白浜町内はまだそこまでちょっといいんですけど、暫定供用される場所から、

昔の有料を通過、海岸沿いを通過して三段壁、あの辺、分かれるように、アドベンチャーワールドに上がっていく道と、分かれるような標識は県にはお願いしているわけです。それで、渋滞をなくしたいと考えております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

このフラワーラインから町内への誘導ということも、今後、町なかの活性化、町なか振興も考えた中で、いろいろ標識、表示板していただけるのだと思うんです。これについては、地域の方の意見を聞いていただきたいんです。今まで、田辺のほうから入ってくる場合も、大浦線と、それから今までの町なか、棧橋、白浜、その辺の車の流れが変わったというような意見も聞きますので、やはりこの辺は、皆さんの地域の方のご意見をいただいて、その中で、施策に反映していただきたいと思います。

それでは、これまで白浜町が行ってきた経済対策がいろいろあります。その検証と成果はどうであったのか、伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

これにつきましては、ちょっと先ほど触れさせていただいたんですけれども、これまで緊急経済対策としまして、国からの交付金事業を活用しまして、例えば、経済危機対策臨時交付金事業、あるいは、頑張る地域元気臨時交付金事業、きめ細かな臨時交付金事業など、国の制度に合わせまして、補正予算を編成して取り組んでまいったところでございます。

これにつきましては、内容的には経済対策の趣旨に沿った形で、住民生活に直結する給付金事業であったり、ハード面では先ほど申し上げたような道路の改修であったり、整備であったりということ耐震化といったことで、インフラ整備も使ってまいりました。今回の国のこの交付金につきましては、インフラでそういったハード面の事業に使えない部分もございますので、そのあたりは慎重にこれから精査しまして、今後少なくとも、今まで実施してきました経済対策事業というのが、当然、これからも町の中で、町として取り組んでいかなければいけない必要な事業でございますので、地域住民の皆様にもさまざまな形で、意見等、考え方を聞きながら、反映してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

昨日、この経済対策事業について、今後の27年に引き継いでいくんだと思うんですけれども、新規のインバウンドの需要創出というような事業、そして観光に關したそういう、きのう、町長はいろいろメニューを提案されておりました、2,000万ぐらいの予算を考えている、2,500万でしたか、予算を考えているということでお話しされておりましたけれども、こういう魅力的な施策があれば、いま一度、ちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

○議 長

番外 町長 井潤君

## ○番外(町長)

いろいろな事業の可能性があるのですけれども、まずは、先ほど申し上げたように、白浜町総合戦略策定事業ということで、これはまちづくりの根本的な基本的なにかかわりますので、総合戦略策定事業としましては、約1,000万弱の金額を考えております。

そのほかに、観光の面におきましては、海外プロモーション強化事業ということと、スポーツ関連観光振興事業ということで、きのうも申し上げましたように、観光のプロモーションということで、台湾、ハワイ、それから果川、この方面への強化をしたいということで考えてございます。

スポーツ関連につきましては、おもてなし観光推進事業とスポーツのツーリズム推進事業ということで、おもてなしの充実、それからまたパンフレット、PRツール、チラシの充実ということで考えてございます。これにつきましては、約650万円ぐらいです。

それから、民泊体験観光事業として1つ考えてございます。これは日置川地域の日置川事務所のほうの管轄になりますけれども、体験観光の強化事業ということで、約900万円ほど考えてございます。

あと、アートプロジェクト事業とか、あるいは、白浜町のホームページの多言語化事業とかがあるのですけれども、その他もろもろ考えましたら、もっと大きな金額になりますけれども、観光の分野だけを考えますと、きのう申し上げたように2,000万ぐらいの金額になるということでございます。

## ○議長

7番 水上君(登壇)

## ○7番

今、ご説明いただきました海外プロモーションの強化を図りたい。これ、どんな方策かなというの、ちょっと伺いたいのですけれども。できたら、ハワイも韓国も台湾の方もたくさん白浜町へ来ていただきたい。そういう方策につなげていただきたいんです。例えば、ここから、白浜からそれはプロモーションで各地へ行って、デモンストレーションするのもいいのですけれども、それよりも、できたら、お招きした方たちを歓迎する何か体験メニューをつくるであるとか、そういうところで、白浜へたくさんの方を誘致できるような方策に、こういうプロモーション強化事業費を使っただきたいと思います。意見として今、申し上げておきます。

それでは、これで、19日に全員協議会でまた説明をいただけるということなので、経済対策、消費喚起については、終わります。

## ○議長

続いて、2番目の子育て支援の質問を許可します。

7番 水上君(登壇)

## ○7番

それでは、次に、子育て支援について伺います。

午前中の学童保育の年齢の引き上げのところ、一定の進展と評価いたします。これ、先ほど、町長は昨年からの急激な声が出てきたと、そうお話しされておりましたけど、ここまで来るのに10年かかっております。平成10年、それから12年にも、国は4年生以上の児童を受け入れるような方向でというような指針も出してあります。これは私、一般質問の中

で何回も言ってきております。

平成16年だったですか、このご父兄が、やはり学童保育の充実を訴えまして、土曜日の開設と、それから時間延長。これが導入されることになったんです。だから、今に始まっていないのですよ。これがやっと、10年もかかったなという、私はそういう思いで聞いておりました。

でも、運用には、白浜地区には格差が出るんだということも、先ほど、説明の中でありましたから、いつも申し上げますけれども、全体の引き上げ、学童の全体の引き上げをしていただきたい。格差は解消していくべきではないかと思えます。これは、今後もやはり、ご父兄の中からご意見が出たら、その辺、指摘させていただくことになるかと思うんですけども、それを一度、意見として述べておきたいと思えます。

それでは、次に、児童・生徒の様子について伺います。

川崎市で中学1年の男子生徒が被害に遭う痛ましい事件がありました。子どものSOSが大人に届かなかった事件として、悔やまれるところです。ご冥福をお祈りしたいと思います。

まだ私の記憶に新しいのですが、昨年9月、子どもたちからのSOSはないか。教育委員会に実態を質問させていただきましたところ、教育長からは子どもたちからのSOSはない。ただ、対人関係のトラブルなどは、やっぱり日々各校で出ていることは事実で、それらについては、早期対応と早期解決、日々アンテナを高くし、その対応を図っていると答弁されました。県内での紀の川市の児童や、川崎市のような同世代の子どもが被害者になる大変ショッキングな報道が連日続き、児童・生徒にもその事実は周知のことになっているかと思えます。現在の子どもたちの状況を加えて、SOSはないか伺います。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

9月も申しましたように、子どもたちの日々の生活の中では、いろいろな諸問題があります。実際にこのいじめに類する行為、その他、さまざまあるわけでございますけれども、何らかの形で子どもたちがSOSを発するように、学校はその対応に十分気をつけていくと、アンテナを高く張って見守ると、そういうような指導は行っておりますし、現在もいじめに類する行為はやっぱりありますので、それについては報告も上げていただいておりますし、それについても指導をしているところです。

以上です。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

今、教育長の答弁の中で、SOSを発するように。これはすごくすばらしいと思えます。やはり、そういう環境を、子どもがSOSを求められる場所がある。SOSを発することができる。それが地域だったり、学校だったり、家庭だったりするわけですが、学校でもそういう体制ができるように取り組んでらっしゃるということ、今、聞かせていただきました。

大人の気づきがおくると、とんでもないことになりかねない少年犯罪の怖さを、川崎市

の事件でまざまざと知ることになったわけですが、学校の中だけではなく、児童・生徒を取り巻く環境は複雑で、地域の中での児童・生徒の生活環境を、どこまで把握できているのかと問われています。

同じような被害が二度とあってはならないと、他県では教育委員会が子どものいじめ、不登校など、調査をされていますが、文科省からも7日以上連絡がとれず、生命や身体に被害が生じる恐れがある児童や生徒がいないか、緊急確認調査依頼があったようで、和歌山県、また、白浜町での対処はどうであったのか伺います。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

川崎市の事件を契機に、白浜町でも去る3月2日に、全小中学校を対象に児童・生徒の安全に関する緊急調査を実施し、現状の把握をしたところであります。その結果、2月27日時点で、7日間以上連続して当人と連絡がとれず、命に、または身体に被害が生じる恐れがある児童・生徒といった子どもたちはおりませんでした。また、学校外の集団とのかかわりの中で、その命、または身体に被害が生じる恐れがあると見込まれる児童・生徒についてもございませんでした。

ただ、県の場合はまだ集約、多分できていないと思いますので、やがて文科省から全体の通知があると思います。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

できることであれば、そういう最終まとめができました時点で、また、全協でも説明していただけたらと思います。

田辺市では、子ども1人の意欲や満足度を測定し、いじめ、不登校の早期発見を図るために、平成27年度に心理テストを導入する予算を計上すると聞きます。白浜町ではどのような手だてで早期発見につなげるか。また、このような心理テストの導入への考えはないのでしょうか伺います。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

田辺市のような心理テストを導入して、いじめを早期に発見というような手だてについてはまだ考えておりませんが、本町でもスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーであるとか、それから、ふれあいルーム、また、心の教育相談員等々の配置も行っておりますので、いろんな角度から子どもたちの状況をいち早く察知して、迅速に対応を進めていきたいと、このように考えています。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

子どものいじめ問題は複雑に入り組んだ心理状況もあるかと思うのです。その中で、発見したからといって、解決じゃなくて、それをどうほぐしていくか、導いていくかということ



も大変難しい問題かと思えます。その辺、教育長はいろんなご経験の中で、どうでしょう、現状は。

○議 長  
番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

早期発見した後の対応についてでございますけれども、それぞれの学校には、いろんな生徒指導部会であったり、それから進学指導委員会であったり、さまざまな部会がございます。そういう状況の中で、部会を通じて学校全体にそれを広げていきながら、自分たちの力を超えて、やっぱり難しい場合には、もちろん教育委員会は指導しますけれども、先ほど言いましたように、スクールソーシャルワーカーであったり、それから、ふれあいルームで相談員の相談を受けるなり、いろんな角度から対応を図っていくと、こういうことでございます。

○議 長  
7番 水上君（登壇）

○7 番

先日、白浜中学校卒業式に行かせていただきました。各校、町内中学校は卒業されまして、また、小学校も卒業式のご案内をいただいております。進級したり、新しく入学生をお迎えするわけですが、今のこの段階で、不登校はどんな状況でありますでしょうか。

○議 長  
番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

現状、現在の不登校の数でございますけれども、大体、パーセンテージで言いますと、1.6%ぐらいですか。だから、昨年度と比べて横ばい状況であると、このように思っております。つかんでおります。

○議 長  
7番 水上君（登壇）

○7 番

1. 6%ですけど、人数をちょっと教えてください。全体、小学生が900何人という。

○議 長  
番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

全体で約、小中合わせて1,510名程度。そのうちの24名ということになっております。

○議 長  
7番 水上君（登壇）

○7 番

そしたら、この24名ですが、この中で卒業していく児童・生徒がいるのか伺います。

○議 長  
番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

この子どもたちは、30日以上欠席ということになっておりますので、その子どもたち

の状況というのは、非常に軽重があるわけでございます。中には、非行に近い子どももいることも事実でございます。だから、確認はとれておりますけれども、なかなかやっぱり、担任との接触がうまくいかないとかいうケースは、やはりあります。非常に難しい子どもにつきましては、卒業して進学等々を含めて、それなりのいろんな形で指導は、もちろん担任は行きますけれども、家庭訪問しながら。しかし、卒業はしたものの、不登校を解消するかどうか。復校に解消するかどうか。その点についてはなかなか難しいこと、個々にはあるかと思えます。数は少ないですよ。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

やっぱり、新しく、卒業して、それをそのまま引きずったまま、次に進んでいくというのもかわいそうですし、それが引き継げるような、そういう体制が地域にあればいいなと思うんです。ふれあいルームなんかもやはり、いろんなところから専門の方がおいでて、いろいろ対策を練っていただいておりますけれども、やはり、そういう実態を共有した中で、地域でこの子どもたちを何とか救いたいと、そういう思いであります。先生は、その実態をよくご存じですから、どうか、この後に子どもたちが引き継がれて生活できるように、また、学校であるとか、社会に出ていくときに、サポートできるような体制があるといいなと思えます。

それでは、次にです。

子どものネット問題も私たちの心配事の1つですが、ネット依存症などという言葉もあるぐらい、児童・生徒の生活に浸透しています。県では携帯電話を持つ子どもは、小学生が2割で高校生では9割。ネット利用は小学生で4割、高校生はほぼ100%と報告している。これは地方紙の報道の中からの情報なんですけれども、これ、中学生の数字が出ていないのが、ちょっとどうなのかなと思うのですけれども。

白浜町での児童・生徒の機器の保有率や利用についての調査はできているのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

児童・生徒の情報機器の保有率や利用の現状については、各校とも生活調査等々で、その中にその項目を位置づけて調査をしております。自校の実態把握はできていると思えます。ただ、全体として白浜町の中学生がどれだけの保有をしているかというのは、まだ私どもはつかんでいないというのが事実でございます。しかし、各校では実態調査をやっておりますので、つかんでおりますけれども、また、早急に状況を把握しておきたいと、このように思えます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

最近、ネットいじめもあると聞きます。白浜中学校ではスマホ7つの約束というのが、生徒会で提示されておりました。先日、卒業式で白浜中学校へ行きましたときにいただいた

資料に、それが載ってまして、おお、こういう約束事を、ルールが決められているんだなど、感心したのですけれども。これ、町内すべての中学校でもルールづくりをすると、この報告書に書いておりましたのですから、これから策定されていくのだと思うのですけれども。

この現状でネット被害に学生が巻き込まれてはいないか。その状況をお尋ねします。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

白浜町教育委員会及び白浜青少年センターに、このようなネット被害という報告はございません。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

わかりました。これは、被害というところまで行かなくても、やっぱりネット依存症というのは、あるやもしれません。やはり、こういうことを生徒に近い先生から、そういうことを子どもたちの気持ちを、心を聞いていただいて、もっと実態把握していただきたいと思います。

先ほど、保有をもっと教育委員会でも把握していくということですので、被害など、また犯罪などに巻き込まれないように、早い対策が望まれるところです。

それでは、現在、少年法の適用の引き下げが議論されていますが、過去の大きな少年の事件が幾つか記憶に残っています。これ、1999年、14歳の少年による神戸連続児童殺傷事件、別名、酒鬼薔薇事件、2000年には17歳の少年による西鉄バスジャック事件があり、2人が負傷し、女性1人が亡くなりました。この犯行については、ネットに犯行予告をした上での事件でした。

これらの事件がきっかけで、2001年、少年法の刑罰の対象が16歳から14歳に引き下げられました。その後も、2003年、長崎で12歳の少年が男児誘拐殺人事件を起こし、これを受けても少年法が改正され、2007年、少年院送致可能年齢が14歳からおおむね12歳になりました。このような凶悪な犯罪の低年齢化が社会にもたらす影響は大きく、厳罰改正によることで、本当に犯罪抑止効果があるのかとの声もあります。

大人がこのとき何をしたか、どう子育てしてきたのか。地域や国は低年齢化した犯罪に驚かされて、そこで何ができたのかと考えてしまいます。このような低年齢化したような事件について、教育長は教育現場に長くおられました。かかわられてきましたから、どう思われますか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

昨今のいろんなやっぱり状況を見てみますと、低年齢化というのは否めないなど、このように思っております。しかし、一昔前から、中学生におけるいろんな事件というのは、例えばこの管内でも含めてですけれども、だから西牟婁でも暴力行為を含めていろんな行為がたくさんおこりました。

今、全体的に、学校におけるいろんな諸問題というのは、大きく学校が混乱するというよ

うなことはございませんけれども、少なくなりましたけれども、しかし、個々には非常に難しい子どもたちがおります。

そして、ネット依存であったり、このような形で低年齢化した子どもたちの犯罪というのは起こっておりますけれども、その対応について、厳罰についても、私が今ここでどのような見解をとすることは、それぞれご意見ございますので言えませんけれども、非常に厳しい現状であるということは、学校や家庭だけでは、どうしようもないというような状況が起きている。これは、すべてそうではありませんけれども、そういうような状況もやっぱり、皆さんご承知のとおりあるかと思えます。

以上です。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

教育現場、子どもたちを預かる先生方のご苦勞がはかり知れます。

さて、それから、折しも、選挙権年齢も18歳以上に引き下げられる可能性があり、そうなれば、新たに240万人が有権者となります。選挙権の改正は25歳以上から20歳以上に引き下げられた1945年以来だそうです。選挙権年齢が変われば、今後、成人年齢も議論になるでしょう。

子どもの安全安心を図ること、豊かな人間性と学力をはぐくむ教育環境を整え、健全育成に努めることは学校や行政、地域としての教育の大きな指針であると思えます。教育長と町長の考えを伺います。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

何はともあれ、白浜の未来を担う子どもたちが、健康で健やかに育つというのは町民すべての方々の、人々の願いであると思えます。白浜町では、今後とも児童・生徒からのSOS、そして、早期発見に努力しながら対応していきたいと。しかし、何回も言いますが、学校だけでは何ともなりません。学校、家庭、教育委員会、そしてさまざまな関係機関、ここの連携を密にしながら、地域を挙げて、子どもたちの健全育成に取り組んでいくということは、今も昔もそうですけれども、最大の課題であろうかなと、こう思っておりますので、それについては積極的に地域にも啓発していきたいし、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

当然、この白浜町の児童・生徒の安全に関する取り組みというのは、これまで以上に進めなければいけないと思っております。地元の皆さん、特に、教育委員会だけでは、今、教育長も申されましたように、なかなか実現できないのかなと思っておりますので、やはり、今後も児童・生徒からのSOSの発信等があれば、迅速に速やかに対応できるようにしたいと思いますし、今後もやはり学校、それから教育委員会、そしてまた家庭、そしてまた地元の方々の、そしてまた、ふれあいルームですとか、紀南児童相談所ですとか、民生児童委

員の方々もいらっしゃいますので、そういう町ぐるみでやはり、児童・生徒、そしてまた、青少年の育成に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

いろんな考え方があるかと思えますけれども、特に選挙年齢が引き下げられるということで、それぞれのまた課題が出てくると思えます。これ、いろんな犯罪についても、また議論が出てくると思えますし、少年法の改正等の議論も出て来ると思えますので、これは国とのもちろん、国の動向を見守りながら、白浜町としましても、今後、しっかりと対応していきたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

選挙権年齢が引き下げられるということは、18歳以上ということになると、社会にまだ出ずして選挙権を与えられると。一人一人がどういう判断ができるか。社会経験がない中で、その場合、やはり中学校の教育も本当に、今もちろん、最前で取り組んでいただいておりますけれども、やはりその辺で社会とのかかわりとか、その教育方針もまた変わってくるのかもしれない。そういうことの中で、どうなるんだろうという、ちょっと不安もありますけれども、やはり、子どもの教育は、やはりこれから先の日本を担う子どもたち、大事にしなければいけませんし、重要だと思えます。

そこで、今、教育長からは、地域に啓発するのだということも聞きましたし、町長からは、やはり連携した中でのということも聞きましたので、今後、白浜町の教育行政に期待しますし、子どもたちのためによりしくお願いします。

それでは、次の質問にまいります。

数年来要望しまして、昨年12月定例会でも質問させていただきました、子ども医療費助成の中学生までの引き上げについて、子育て支援として重要課題、重要施策であると答弁されています。課題解決に向けてどんな協議がなされているのか、伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

子ども医療制度につきましては、議員ご承知のとおり、県内の市町村で助成対象年齢の拡大が最近進んでおります。平成26年度の県内の市の拡大状況でございますが、一部の市で、入院のみ中学卒業まで拡大していますが、外来は就学前や小学校卒業までの助成にとどめています。なお、平成27年4月より1市で、中学卒業まで拡大が予定されていると聞き及んでいるところでございます。

町村の拡大状況に関しましては、21町村中17町村が中学卒業、もしくは18歳まで拡大。1町が入院のみ中学卒業までと拡大ということで拡大しています。就学後の助成は町単独の事業となりますので、中学生、仮に約600人に拡大した場合、年間約1,500万円から1,600万円の町負担がふえるというふうに試算しております。

また、病院の窓口での一部負担金を減じる場合は、国県から交付される交付金にも影響があります。議員ご承知のとおり、国において、まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成26年12月27日に閣議決定されました。地方に対しましては、地方版総合戦略の策定がまとめられているところでございます。現在の町の財政状況では大変負担が大きいわけですが

れども、大変厳しい状況ではありますけれども、私といたしましては、当町の地方創生を進めていく上において、少子化対策は何度も申し上げておりますけれども、大変重要な、大きな課題と認識しておりますので、こうした計画の中に位置づけまして、今後取り組んでいけないか、当町の財政状況も見きわめつつ、現在、協議をしているところでございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

12月のいただいた答弁とほぼ一緒なんですけれども。1つ、中学生の人数の想定と、年間の町負担の想定額が違っております。この数カ月で違うのかなと、ちょっとびっくりしておりますけど。

12月に聞きましたときは、中学生が約500人ぐらいと仮定して、年間で1,300万円から1,400万円という答弁いただいたんです。これも、この100万円の開きって大きいよねと、私らは思いました。これ、単純計算しますと、1,400万、お一人当たり単純計算ですよ、医療費を使わない人もいますし、高額になってくる子どもたちもいますけれども、2万8,000円とすれば、100万円で約35人のカバーができる。この辺の数字の1,300万から1,400万というような答弁があっているのかと、どう試算したんだと。それがどうも納得いかないの、再質問させていただいたわけです。

高額療養費は国保であるとか、社会保険でカバーできているかと思えます。きょうは600人になっていますし、また、予算が1,500万から1,600ですか。なっていますし、何ですか、これ。200万から300万からと金額がころころ変わっていく。それ自体、この試算の信憑性がないです。

今、やっぱり、これ、私たちはこの今答弁されたことも住民に出ていきますよ。白浜町、こういう体制かということになりますよ。やっぱり、私も質問させていただくには、住民からのいろんな意見も聞き要望もありましたから、どうなのかなと。町長は県下の市の情勢を聞かせていただきました。市は所帯が大きいですから、何億円と必要になってきます。私は、同じ規模の町村の状況を聞いて、白浜町、どうなのかということと言いたかったわけです。

その中でも、前回は答弁にありました。21町村の中で17、そして、入院を対応しているのが1町ありますから、18ですか。そういう、21の中で17、18ですよ。白浜町はなぜできないと思えます。やはり、決算書もちょっとめくって見たんですけれども、予算書もめくって見たんですけれども。1,300万、400万捻出できませんか。

これ、やっぱり、子育て支援、町長も言うてます。子育て支援は大事やと。子育て支援、そして、定住促進になるんじゃないかと。全国では、子どもが就学中ならば22歳まで医療費無料の自治体もあります。医療費は家計にも影響を与えるので、自治体のホームページなどで医療費助成などの充実している地域を探して、そこで暮らすのも家計防衛の1つの手段になるだろうと、コラムニストが紹介しています。

先ほど来、出ましたけど、ホームページの充実、施策が白浜町の、どこまでできるんだという、私も前にも指摘しましたがけれども、なかなか見えてこないです。でも、若い方に言われましたわ。白浜町、どれだけ、どういう住民サービスがあって、どういう子育て支援があるのよ。僕、ホームページで探すんだけどわからない。やっぱりそれは指摘させていただきましたけれども、余り今、状況は変わっておりません。

そういう今、車社会ですから、仕事を、住宅地から離れたところで仕事場を持っている方もいらっしゃるし、それから、住宅地を変えるということも、若い人たちにはそんなに大きな問題じゃなくて、そういう住民サービスの充実したところへ行きたいと、そういうことを聞きます。だから、これはやはり真剣に考えていただきたい。

これ、白浜の子どもたち、やっぱり家計に医療費は大きな負担のかかる家計もあるでしょうし、やはりその辺もひとつ、今後、もっと施策として展開していただけるように、前向きなまた答弁をいただきたいと思いますが、今、ちょっと、事例を申し上げましたけれども、町長、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

答弁につきましては、私、先般、12月ですか、あの議会で500人で1,300万ということで申し上げたというふうに、今おっしゃっていただきましたけれども、それはそれで結構だと思いますので。600人でございますので、約100人がふえますと、大体1,500万前後ということになりますので、これ以上はかからないというふうによく言われます。

意外と中学生というのはそんなに、むしろ、かからないというふうなことは、すきみ町のほうからも聞いておりますし、ほかの町村からも聞いておりますので。ただ、これはマックスというふうに考えていいかもしれませんけれども、やはり、いずれにしても、最大ここまでかかる可能性もありますので、子どもの医療扶助費につきましては、もちろん、この今の試算でいきますと、かなりの金額ということで、財政的な負担になりますので、これをどういうふうにとらえるかということ、今後、先ほど申し上げたように、取り組む必要が、私は子育て支援ということで、大事な優先順位の高い分でございますので、当町の財政状況を見きわめつつ、現在、庁の中で鋭意取り組んでおるところでございますので、近々また、皆さんに報告ができるというふうに思っております。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

12月時点では、500人と申し上げましたものに、最低の部分にいろんな該当者を抜いた部分。生保とかひとり親とか抜けるので、その部分を抜いた部分で計算させていただきました。今回はマックスのほうで出しておくほうが、予算の部分もありますので、一応600人という形で出しております。

それで、小学校の1人当たりの平成26年度の平均が2,200円ぐらいの医療費がかかってございます。それをかけまして、1,350万ぐらいと、それにシステム改修費も一番初め、やるとしたら、システムも入れなければならないので、システム改修費の分も出てきて、その他通信費等、それぞれちょっと試算してまして、1,500万から1,600万と、今回上げさせていただいております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

その試算の、今おっしゃっていただきました説明を聞きましたからわかりましたけれども。

その内訳を本当はお尋ねしようと思ったんですけれども。これだけ金額違ったらだめだわと思ったんです。

説明がなかったらだめですよ。12月のときにはこういうことだという、今の課長、言われたような説明を、町長のほうからもいただきましたか。じゃなかったら、びっくりしました。やっぱりその辺で試算の内訳もしていただけたらと思いました。わかりました。今、承知しました。

それでは、これで、子育て支援についても終わります。今回の私の質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時23分 再開 14時34分)

○議 長

再開します。

10番 廣畑君の一般質問を許可します。

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

それでは、議長の許可がありましたので、10番 廣畑、一般質問をします。

最初に3つの項目で予定をしておったんですけれども、最後の国道信号の変更と交通安全という項については、取り消しをしたいというふうに思いますので、議長、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

ただいま、10番 廣畑議員より、一般質問通告の3項目の国道信号の変更と交通安全について、質問の取り下げがありましたので、これを許可します。

それでは、まず、1番目の危機管理の連携と住民への公開についての質問を許可します。

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

危機管理の連携と住民への公開、何のことなのというふうなことでありますけれども、危機管理室がかかわっておるさまざまな事態、関係機関と連携して、このある危機に対処をしていく。そして、あまねく住民に公開をしていく。または、知らせながら対応していく。そうしたことが大切であると思います。

さて、過日の報道によりますと、去る2月17日、陸上自衛隊中部方面所属のヘリが、海上に不時着。この見出し。ヘリの2基あるエンジンのうちに1基をとめた状態で、飛行していたということでもあります。幸いにも乗員2名は無事であったと報道されました。この墜落の原因や状況について、自衛隊側からどのような説明がありましたでしょうか。まず、このことをお聞きしたいと思います。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)



ただいま廣畑議員より、自衛隊ヘリコプターが不時着水した際の原因や状況についてのご質問をいただきました。

先般、2月17日、白浜町才野の沖合約100メートルの海上に、訓練中の自衛隊ヘリコプターが不時着水しましたが、隊員2名の命に別状はなく無事であったことは、本当に不幸中の幸いであったと考えています。ただ、訓練に当たっては、自衛隊のほうにも申し上げましたけれども、万全を期していただきたいというふうに考えているところでございます。

この原因や状況についての詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

当日の自衛隊から当町に対しての連絡につきましては、まず、電話口頭により、自衛隊機が不時着水し、水没したとの連絡が入ったところでございます。また、翌日の2月18日には、自衛隊の担当係官が直接来庁され、南紀白浜空港での訓練中に起こったということや、自衛隊ヘリコプターの不時着水に係る発生日時等の説明がございました。

また、2月23日には、この訓練は離着陸訓練であり、エンジン2基のうち1基のエンジンの出力を絞ることで、緊急操作の訓練を行っていたということを聞いております。ただ、事故原因につきましては、調査中ということでございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

電話で連絡があったと。そこで初めて知ったということになるのでしょうか、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

役場へは電話があったということでございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

役場へ第一報が、電話でそういう事故の連絡があったということですね。

この自衛隊の訓練中、今の答弁でありますと、訓練中に起こったというふうなこと。18日に担当者のお話では、訓練中に起こったと。23日の広報では離着陸訓練をしておったということと、それから、2基のエンジンのうちの1基をとめて、それで出力を絞るというふうなことでありました。出力を絞って訓練をしておるというふうなことでありますが、こうしたことについて、やはりきちんと、まだ完全な報告はないというふうなことですけれども、2月21日に、現場で機体の引き上げ作業がありました。これも、報道されておりましたけれども、私も現場へ行って、引き上げの作業、これを遠くから見たわけでありましてけれども。

この事故原因、今後、きちんと事故原因やとか、再発防止策、これを自衛隊側からやっばりきちんと報告させる。こうした、そういったことが必要であるというふうに思いますが、その点、町としてどのように思いますか。

電話でまず一報があつて、18日に担当官がやって来た。あるいは5日後ぐらいに離着陸訓練をやりやってんよというふうな、断続的なそういう報告だけで、よっしゃ、了とするよということであるのかどうか。やっぱり、きちんと事故原因、あるいは再発防止策、これはやっぱり、自衛隊のほうから、きちんと当該自治体に報告させるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

自衛隊からの事故原因や再発防止策についての報告についてでございますが、2月18日に自衛隊が来庁された際に、航空事故調査委員会を設置して、事故原因を調査するということを伺っております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

事故の調査委員会を設置したというふうなことであります。まだその結果が出てないわけでありましてけれども、やはり、一月ほどですか、17日やから、一月近くになるわけですが、たつわけです。この委員会の進展というか、どういうことで行われておるのかというのは、自衛隊の事故調査委員会ですから、航空機の国土交通省が管理をする事故調査委員会ではないので、どういうふうに報告されておるのかわかりませんが。

この事故のときに、白浜のうちの消防本部、白浜町消防も出動したと聞きますけれども、海上事故であるので、潜水して、この救助隊も招集をして、そうした大がかりな体制をとったようですが、情報がない中、錯綜する中、苦労したというふうなことを聞きましたけれども、事実は消防本部が第一報を受け取った、あるいは、その後、第二報などさまざまなところから連絡が、消防へ救助要請が入るわけなんですけれども、そうした事実、消防として、どのようにとらまえた。事実はどうなんでしょうか。

○議 長

番外 消防長 古川君

○番 外（消防長）

自衛隊ヘリ不時着水における消防活動について、説明させていただきます。

2月17日13時42分、一般の方から119番通報を受信しました。鴨居沖の海上でヘリコプターが墜落している。4人ほど泳いでいるように見えるという通報内容でした。この通報を受け、水難救助隊と潜水隊の活動体制を組み、出動しております。活動内容につきましては、現場指揮隊長が鴨居漁港到着後、通称八十の磯に迷彩服を着た2人を確認しました。そして、自衛隊員であることを確認し事情聴取したところ、不時着水後、自力で岩場まで泳いできたこと、ヘリ搭乗員は2名で、ほかに要救助者はいないということを聴取しましたので、水難救助並びに潜水活動の必要なしと判断したところでございます。

また、自衛隊員2名は、意識清明で外傷もなく歩行することは可能でしたが、寒さによる震えがあったのと、ヘリの不時着水という状況から医師の受診が必要であると判断し、白浜はまゆう病院へ救急搬送いたしました。診察の結果は、2名とも軽傷ということでございました。

今回の事案につきましては幸いにして、現場が海上で陸上に近かったこと、漁船や釣り人の巻き込みもなかったこと、墜落ではなく不時着水で搭乗員も軽傷であったこと等を含めまして、不幸中の幸いとも言える事案でありました。白浜町消防本部としましても初めての事案でしたが、自衛隊からの情報が全く入ってこなかったということがありましたので、後日、自衛隊からのヘリコプター不時着水についての説明を受けたとき、情報の提供をしていただきたいという話をさせていただいたところです。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

消防本部として、この事故について第一報を受けて、いろんな錯綜もしたけれども、やっぱりきちんと対応したと。あるいは自衛隊にももっとあんじょう情報出せよというふうなことを、連絡したというふうなことでありました。

過日、それから後の後ですけれども、白浜空港の県の防災航空隊があります。きしゅう、皆さんもご存じで、防災訓練でもそうですし、さまざまな救助活動にかかわっておられます。我が町の消防本部からも隊員を3年に一遍交代しながら、出しておるということでもあります。このきしゅうのパイロットの皆さんにお話をお聞きしました。

特別な緊急時の飛行訓練というのは、やっていないということでもあります。通常の救助訓練などの中で、エンジンをとめて、1基をとめてするというふうな自衛隊のような訓練はしてないと、エンジンのこの出力が落ちた状態を想定した訓練、これをしているというふうなことでした。

自衛隊機は、このような危険を伴う訓練を、白浜空港で危険を伴う訓練をやる必要はあるのかと、民間の空港であります。私はやはり、この訓練、1基をとめてやる訓練。これは軍事訓練であると、このように思うわけであります。軍事訓練用の飛行場を白浜町が建設をしたと、呼び込んできた当時、自治体とか、あるいは自治連などが中心になって、町民挙げて県営空港を誘致しました。そのときに、こういったことは想定ももちろんされてなかったし、やはり、民間の空港は民間の空港らしくきちんと節度をもってやっていく。こういうことが必要であるというふうに思うわけです。

この墜落したOH1、イチというのかワンというのかわかりませんが、自衛隊の所有するヘリコプター、観測用のヘリコプターであるということでもあります。観測用（偵察機）と書いてます。いわゆる戦地、敵陣へ乗り込んで行って、偵察をしていく。基本的にそういう機能を持ったヘリコプター。軽装備もできる。空対空ミサイルを4つ積めるということでもあります。

専守防衛の自衛隊、もちろん、そういうこともあるかもわかりませんが、そうしたこのヘリコプターOH1。この飛行機の訓練は、日本全国に幾つかある自衛隊の訓練空域、ここで軍事訓練はやってもらう。これが当たり前のことやというふうに思うわけです。南紀白浜空港は、よその空港と違って、自衛隊と民間の併用の空港でも何でもありません。過日の防災訓練では、県が県営でありますから、県知事が要請をして訓練をしました。そこへ向いてオスプレイも来ました。アメリカ軍も来ましたが、やはり、きちんと節度をもって来る。

このOH1の愛称はニンジャというそうです。お忍びで来られても困る。堂々と来てもら

わんな。許可を得て堂々と来てもらう。そういうことが必要ではないでしょうか。私はそのように思います。この自衛隊の訓練空域、和歌山県の周辺には、50キロから100キロメートル置きにという訓練空域があります。ちょうど高知県の沖合、100キロから200キロメートル沖合に、この太平洋沿いにあるわけです。ここでやる。

あるいは、この丘の上でやりたければ、別にまた、信越地方の山の中に空域を設定してあるわけです。それは国があんじょうしてある。設定してある。アメリカ軍はここを使え、自衛隊はここを使え、民間はそこを通るときには、あんじょう連絡取り合って、自衛隊と民間のこの国土交通省の調整があるんです。そういう部署がある。そこが調整をして事故のないようにやっておる。これが今の日本のきちんとした実態であります。

これを無視するように、何の連絡もなしに来て、事故を起こして助けてくれよ。助けてくれよと言うたのかどうかはわかりませんが、釣り人が電話したんですから、わかりませんが。そういうことをやめて、やはりきちんとして行ってほしい。このように思うわけです。

ちなみに、このヘリコプター、皆さんもご存じだと思いますけれども、この特殊なヘリコプターです。幅がほんまに、釣り上げるのを見たら、魚みたいな、こう、平べったいんです。普通、きしゅう君なんかは、腹がこういう、僕を感じです。ごっついスリム。なぜかと言うたらレーダーにかからんように、偵察機やから。偵察機やからレーダーに引っかけらんように、あるいは低空へ飛んでいく。木が生い茂ってあるところでも、普通のヘリコプターよりも行って、尾翼はきちんと完全に機体の中に、尾翼と違う、プロペラ、尾翼のプロペラです。中に入れられるようになってある。そういう設計です。まさに忍者です。お忍びでいろんなところへ行って情報を収集して、攻撃の部隊へ連絡をして攻撃をさせる。そういうヘリコプターであります。垂直上昇もできるし、変態だそうです。人間と違います。ヘリコプターの変態。宙返りもできる。後ろの宙返りもできる。そういった特殊な機能を持ったヘリコプターであります。

こうしたことが、危険を伴う、事故を起こさんようにしていただきたいというふうに思うわけでありますから、この白浜空港周辺に小学校もありますし、我々の役場もありますし、やっぱり自衛隊の基地内や、先ほど言うた訓練空域。そういったところでやってもろたらいいのと違うかと。このような危険な訓練を行わないように、きちんとしたルールを守って訓練してくれよということを、町長から申し入れるべき、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

廣畑議員から、白浜空港におきまして危険な訓練を行わないように、町長から申し入れるべきだというふうなお考えかと思っておりますけれども、危険が伴う訓練といいますか、これは何をもって危険を伴うのかということは、恐らくいろんな考え方があるんだと思います。

これは論も分かれるところだと思いますけれども、少なくとも、今回の南紀白浜空港で実施した訓練というのは、やはり、和歌山県の考え方によりますと、見解によりますと、和歌山県としましては、訓練は駐屯地、自衛隊の駐屯地でも実施はしているが、南紀白浜空港は防災上、重要な空港であるため訓練を実施していると。訓練実施の際にはもちろん、市街地

上空の飛行を極力避けるとともに、エンジンの出力を落とす訓練は、洋上において実施しているというふうに、自衛隊から聞いているというふうな見解でございました。ですから、危険なところをあえて避けるというのは当然でございますので、そのあたりのところは、今回、海上での訓練だったというふうに押さえております。

町といたしましては、災害時においては広域防災拠点の位置づけがございますので、県といろいろ連携をしながら、自衛隊が円滑に活動を行うためにも、防災上重要な訓練であれば、当然、南紀白浜空港におきましても、このような訓練を実施することについては一定の、私は理解を示さないといけない、必要であるというふうな認識をしております。

しかしながら、当然のことながら、訓練に当たりましては、最大限注意を払っていただいて、万全を期していただきたいというふうなコメントも、マスコミを通じて出してありますし、自衛隊の方々にも申し上げております。このことにつきまして、また、事故調査の結果が恐らく近々発表されると思いますし、この危機管理の中でも最重要な空港でありますので、私どもとしまして、今後、県と連携をして、そしてまた、どういうことがこれから事故防止に向けて取り組めるのかということ、鋭意取り組んでまいりたいと思いますし、県にも申し入れをしたいと思っております。

#### ○議 長

10番 廣畑君（登壇）

#### ○10 番

何をもって危険かという云々ですけれども、やはり、攻撃用、偵察用のヘリです。それでいろんなところへ低空、高度な訓練ではなしに、高度の訓練ではなしに、低空での訓練をやはりしておるといふふうに特徴として思いますし、やはり、前の去年の防災訓練、秋の県の防災訓練のときも、これはアメリカ軍ですけれども、オスプレイはきちんと、ここの南紀白浜空港に沿って、きちんと入ってくる。市街化区域、住家のようなところは飛ばないというふうなことでありましたけれども、堂々と上を飛んで来ました。傍若無人やなというふうに、米軍はそのときに思ったわけですが、自衛隊よ、おまえもかというふうに思うわけですが。

やはり、軍事訓練は軍事のところ、防災の拠点であると、きょうもありましたけれども、そら、そうです。そのように指定をしてあるというふうなことですけれども、防災訓練であれば、防災訓練のように、やはりきちんとしていただきたいというふうに思いますし、どのようにこの偵察用のヘリコプターを利用して訓練をさせるのかとか、詳細な訓練の概略、予定、こうしたものもやはり、救助に当たる一番末端の消防の現場の人たち、きちんと理解してもらおう。そのことを周知してもらおう。あるいは住民も周知していただく。このことが必要であるというふうに思います。

防災ヘリきしゅうも常時、白浜空港初め、玉伝の採石場の跡など近隣の5カ所で訓練を行っています。防災訓練あるいは救助訓練を行っておるんです、きしゅう。そのときはきちんと区長さんであるとか、関係者に連絡をして、何月幾日、やりますよ。ファクスも流していく。こうしたことをきちんとやっておるんです、県は。

そして、住民の皆さんに知らせていく。危ないかわからんで、上から落ちてくるかもわからんでということ、住民に周知しておるわけです。このことをなぜできんのかと。軍事機密だからですか。秘密保護法があるからですか。軍機保護法、戦前、こうしたことがありまし

たけれども、またぞろ、きちんと公開をしていかない。やっぱり、住民に公開をしていくのが原則です。日本地図でも基地のあるところは白紙、白地で抜かれておったというのが戦前の様子であります。それは皆さんもご存じだと思いますけれども。そうしたことにさせないために、やはりみんなが協力をしていくという体制をつくろうとしたら、周知をしていく、公開をしていく、そして、異論も聞いていく。そういう態度で臨んでいただきたいというふうに思うわけです。

この今回の事故で最大の問題は、白浜空港周辺でこの訓練をしているにもかかわらず、県にも町にも自衛隊からの周知、やるで、やらしてよということがなかったこと。そういうことであります。もし、もっと大きな事故になれば、消防が対応していくわけですがけれども、事前に何も知らされていない。適切な対応ができないということでもあります。自衛隊が訓練をする際は、少なくとも、事前に知らせていく。関係機関に知らせていく。そして公開をしていく。「何だ、きょうはやけにヘリコプター、やかましいな」ということのないように知らせて、自衛隊が訓練をする際には少なくとも事前に知らせるといふこと。このことが大切ではないでしょうか。どうでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

議員おっしゃるように、自衛隊がこの南紀白浜空港を使用した訓練を実施する際には、事前に周知をしていただくようにということでございますけれども、これ、去る2月の和歌山県議会におきましても、議会の中で、通常、この訓練は県に対して報告義務はなく、報告を受けていなかった。今後は、このような訓練をする場合は報告をしていただけるよう、要請しているというふうな和歌山県の答弁もあったところでございます。

すなわち、やはりこれからは、県とそれから、もっと白浜町もそこに入って連携をしなければいけないと思いますけれども、今、議員おっしゃったような提出できる情報、公開できる情報につきましては、自衛隊から当然のことながら、もらえるよう働きかけをしてまいりたいと思います。必要に応じてやはり、そういった情報を的確に把握して、そして事前に町民の皆様にも危機管理の面からも報告をしていくと。事前に伝えていくというのは、これは町の責務でございますので、これにつきましては県と連携をして、今後、この事故を教訓にして、今回は私自身も、ほんまに観光客や住民の方々を巻き込むような大惨事にならなかったのが、本当に救いだというふうに思っておりますので、事故は事故として真摯に受けとめるとともに、重く受けとめるとともに、今後の対応につきましては、今、申しあげましたように、県、自衛隊と連携をして取り組んでまいりたいと思います。

○議 長

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

やはり、この報道によりますと、この町内の男性の方のコメントでありますけれども、事故現場と目と鼻の先に集落があり、墜落していたら大惨事となっていたのでは。白浜空港でするような訓練だったのだろうかというふうなことをコメントした方もおられます。

今、町長から県と連携をして、事前通知、自衛隊からの事前通知を求めていくというふうなことであります。やっぱり、一番何も知らされてなかって、よっしゃ、それ行けという現

場。住民と、それから現場の救助に駆けつける人たちが何を持っていくか。自分も生きんならん。人を助けるためには自分も生きんならんということの、こういう瀬戸際に現場はあるわけですから。やはり、そういう現場のことも含めて、連携をもって訓練に取り組んでいただきたい。連携を求めていっていただきたい。このように思います。

そして最後に、これまでの自衛隊が白浜空港を使って、事前通知なしに来てもいいよということでありましたけれども、それは使う人の勝手に、そんなのやったら、だれでもいいわけなんですけれども。だれでもしたいわけですが、飛行訓練、どのぐらいの頻度で行っていたのかな。例えば、年間何回ぐらい今までやられていたかというふうなこと。このことについて、お聞きしたい。

そして、そうしたことについて、やはり、今も町長、公開をしていくというふうな、皆に周知をしていく。訓練の通知をもらって連携をしていくということでもありますけれども、そうした情報について、やはりほんまに情報公開をして、みんなで共有をしていくというふうなことも必要ではないか。情報公開すべきでないかというふうに思うんですが、その点、どうでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

自衛隊が南紀白浜空港で実施した訓練につきまして、情報公開をすべきではないかというふうなご質問でございますけれども、これにつきまして、やはり南紀白浜空港の施設の使用にかかる情報公開につきましては、南紀白浜空港管理事務所、すなわち県が管轄しておりますので、なかなか町が何でも判断できるというものではございません。この点につきましてはご理解をよろしくお願いいたします。

しかし、この去る2月の県議会におきましても、訓練の情報につきましては報告されておりました。平成24年度には1回、平成25年度に12回、平成26年度に13回、現時点では13回。今回のような訓練を実施しているとの報告を受けたというふうな答弁が、和歌山県よりございました。

この訓練の内容等については、まだ私どもも把握していない部分もございますけれども、いずれにしましても、県と先ほども申し上げたように、連携をしながら、国、自衛隊のほうにも情報の公開というのは、できる限り可能な限り可能な範囲で求めていきたいというふうに思っております。

○議 長

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

可能な限り公開を求めていくということではありますが、ほんまにそういうことをしていただきたいなというふうに思います。ただ、やはり、基本的には自衛隊というのは軍事訓練、そのように僕自身は思っていますし、軍事訓練であるというのが実態であると思います。やはり、軍事訓練は軍事の空域で、自衛隊が訓練する空域できちんとやってほしい、やるべきだ。このことを申し上げて、この質問を終わります。

○議 長

それでは、危機管理の連携と住民への公開についての質問は終わりました。

次に、2点目の富田幼稚園跡地利用の質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

富田幼稚園跡地の利用について、お聞きしたいと思います。

富田幼稚園が幼保一元化のもと、富田幼児園に移行して4年、5年ですか、経過をさせていただきます。その後も、この幼稚園の建物はそのままでありまして、園庭には草が生い茂り、ボランティアの方が一部草刈りをしておるといふうなことです。この幼稚園の今後の活用について、どのように考えていますか。この跡地の活用が決まるまで、建物の管理についてはどうでしょうか。今、かつての遊戯室になるのでしょうか、屋内運動場と言っておったのか、ちょっとわかりませんが、この建物、このガラスが割れて雨が降り込んでおります。このまま放置するのではなく、何らかの対応をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

廣畑議員から富田幼稚園の跡地利用について、ご質問いただきました。

教育委員会では、平成25年2月、定例教育委員会で図書館整備基本構想を策定いたしました。この基本構想の中には、できる限り多くの町民が利用しやすい場所となるような立地を考えることが、利用率のよい施設とするための重要な条件であると考えており、図書館の建設候補地の1つとして、富田幼稚園の跡地利用を考えているところでございます。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

旧富田幼稚園の園舎につきましては、平成24年2月に、十九淵に新築しました富田幼児園に移転してから、そのままの状態となっております。今回ご指摘いただきましたガラス窓の破損等につきましては、至急、コンパネの張りつけで対応し、今後は定期的に全体の確認を行うようにしてまいりたいと考えております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

図書館の候補地であるというふうなことであります。建設の候補地の1つであるという教育長のお話でありました。

以前、津波のハザードマップで、ここ、つかるのと違うのかなというふうなことでしたけれども、県が作成した去年発表されたハザードマップでは、大体、あの地がつからんと残る場合もあります。だから、そういう今の教育長の答弁でもやはり、候補地の1つとして有力やなというふうにも思うわけでありませうけれども。

さて、この園庭を利用して、富田中学校の生徒のクラブ活動の場として、整備したらどうなというふうなことであります。ご存じのように、富田中学校のクラブ活動では団体・個人とも活躍しています。中学校の玄関には幾つものトロフィーや盾が棚からあふれんばかりに飾られています。バレー部の活躍、ソフトボール部、野球部など、それぞれのクラブで一生



懸命取り組んできています。

そのような中、地方大会で好成績をおさめ、県大会や近畿大会にも出場しています。ソフトテニス部も例外ではなく、地方大会で個人や団体が優勝し、県大会でも好成績を残しています。部員数が3年生も含めると39名、卒業しましたので、今は27名と聞いております。

このように、多くの生徒が活動を繰り広げています。昨今の世界での日本人のトップアスリートの活躍も子どもたちに夢を広げているのでありましょう。関係者の方にお聞きしますと、テニスコート2面を使っての練習、多人数の部員がいる中、なかなか十分にできません。また、コート2面のうち、1面のベースラインの位置が、コートの端から50センチメートルの位置に町道の道路側溝との境界のフェンスが斜めに走っており、十分な練習ができないコートとなっております。テニスの基本として、フットワークがよくなければなりませんけれども、「手ニス」ではなくて「足ニス」と言われているようです。

こうしたフットワークを生かそうとして、相手から打たれたテニスボールが、このベースラインの上に落ちるときに、選手はこのボールを打ち返そうと思って左右、あるいは後ろに下がって、打ち返すわけなんですけれども、後ろへ下がろうにも50センチしかないさかいに打てんわけです。

このフェンスが邪魔をして、的確にこの落下点に到達できんわけであります。ほんまに行こうと思ったら、フェンスに激突するということであります。ラインから少なくとも1メートル程度の位置に下がり、このポイントで打ち返さなくてはなりません。このグラウンドストロークの際、ラケットを構えてボールを打ち抜く、1メートルから1.5メートル程度の空間が必要となります。ご存じだと思います、皆さん。

この打ち返す、少なくとも2.5メートルのコートの必要部分がありません。普通、通常5メートルぐらいあるわけなんですけれども。そのような中でも生徒たちは工夫をして、朝早くから通学して交代しながら練習している。こういうことでもあります。こうした向上心があるからこそ、皆が切磋琢磨して好成績を残すことができているのでありましょう。

建物の撤去がすぐには無理だとしても、園庭の整備などをして活用できるようになりませんか。生徒諸君を応援しませんか、どうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

富田幼稚園の園庭の活用につきましてご質問をいただきました。

教育委員会では和歌山県教職員組合西牟婁支部、また、白浜町PTA連絡協議会から毎年要望書のほうが提出されておまして、白浜町PTA連絡協議会の富田中学校独自要望の中に、テニスコートの拡張が挙げられてございます。

教育委員会といたしましては、各学校から数多くの要望の中で、各種修繕工事等につきましては、学校と協議をし予算の範囲内で緊急性、危険性を考慮し、優先度の高いものから計画的に改修を行うという回答をしてございます。

今回、廣畑議員から富田幼稚園の庭園を整備し、クラブ活動等で利用してはというご提案をいただいたわけなんですけれども、活用につきましては、やはり老朽化が著しく、また、耐震基準を満たしていない園舎が残っている状態では、地震等災害が発生した際、非常に危険と考えておりますので、生徒の安全確保を優先し、まずは園舎の解体撤去を行った上で、整備

を行う必要があると考えてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

解体撤去が先だと、そうであると思います。ただ、ことしは国民体育大会の年であります。開催はもうすぐ。軟式テニスの会場が白浜町に決定してから今日まで、町や関係団体の方々は、日置川テニスコートを全面改修して、あるいは増設して選手の皆さんや観客の皆さんをお迎えするためにご苦勞を重ねながら取り組みを進めてきたと思います。

国民体育大会の目的には、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである、このようにうたわれています。

しかしながら、こうした施設を活用したくとも、地理的に遠く、ふだんから利用できません。かつて休日に利用していたしらとりスポーツ広場のテニスコート2面、4年前の9月の大水害で流されてなくなりました。こうした中学校区の実情もあります。ささやかな施設の拡充は、大きくは国体の理念に沿い、校区の実態はそれを望んでいると思います。

白浜中学校のテニスコート2面あります。5メートル以上、この後ろのこのライン、ベースラインから5メートル以上とれます。十分に後ろへ下がって、球を見て打ち返す。このことができるんです。それが富田中学校の生徒にはできない。河川敷へ行って、しらとりで土日練習しようにも、テニスコートはありません、流されて、ない。以前はあそこへ来ていました。何度も見ました。

片や日置では、日置中学校、三舞中学校では、新しい20面にしたテニスコート利用できる条件があるわけです。何とかしたってください。私、きのうもきょうも富中の卒業式の様子、先輩議員が話されていました。私も出席させていただきました。校長は式辞で、3年生についての評価をしています。練習の態度、質、これが授業中の集中力や人間関係、クラスのまとまり、こうしたことに結実していつておる。そして、各ブロックを、1年から3年までの各ブロックを、3年生が、卒業生がまとめて、そして、うまいぐあいに交流をして、指導者として立派にまとめてきた。平成23年、24年、25年、26年。この富中の生徒の取り組みは、向上してきておる。そういう評価をしておりました。そして、協力・自立・感謝、このことを、大切にしていっていただきたいということと、あきらめずに挑戦をしていく。このことを式辞で述べられていました。

片や卒業する生徒、この答辞。いろんな学校の教育の、学校の活動の中でやはり、クラブ活動が中心でした。印象に残っているのがクラブ活動でしたと言っていました。1つ、お互いを高め合ったこと。顧問の先生の情熱やとか、仲間の力で自分もよくなった。けんかもしたけれども、たくさんしたこと、成功した。いつもみんながそばにいて支えてくれた。このことを感謝しておる。これが卒業生の答辞でありました。

こうした生徒は頑張っております。教育の目的、新しい教育基本法には、人格の完成を目指して、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期する。これは教育の基本第1条に、新しい教育基本法にうたわれております。やはり、こうした実態、子どもたちの様子、何とかやっぱり支えていきたい。この富田幼稚園跡地が大分先であれば、でも、練習する場所が欲しいわけです。何とか近くの町が持って

おる普通財産ですか。この空き地を活用して、子どもたちの努力にこたえていく、そのことが必要であると思うのです。

そうしたことについて、町長、原稿になかったかもわからんですけども、いかがでしょうか。町と教育委員会が連携をして、生徒たちの資質の向上に期していく、その場を提供していく、整備をしていく、このことを教育長と町長に最後に答弁を求めたいというふうに思います。

○議 長  
番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

議員申されました富田中学校の運動、部活動等の施設の充実ということでございますけれども、これまで教育委員会としましては、教育環境を整備するために学校施設の耐震化を重点的にやってまいりました。しかし、次代を担う生徒によりよい教育環境、そして、よりよい環境整備をすることは、やっぱり教育委員会も責務と、このように考えております。

当然のことながら、運動部活動等々の活動は、学校教育のやっぱり一環でありまして、クラブ活動を行う環境を整備することも重要な課題であると、このように認識しております。

また、クラブ活動における安全対策については、万全の対応を図ることが必要であり、良好な教育環境を確保するために、対応策を検討してまいりたいと考えているところでございます。どうかご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私も過去、教育委員を務めさせていただいた時代がございました。その中でやはり、この白浜町のみならず、和歌山県内の学力のみならず、運動能力、身体能力というのは、非常に低いものがありまして、なかなか日本の中でも、国内でも低い位置にあるということは、非常に私も心配をしております。

現状で、やっぱり、白浜町も、今回は紀の国わかやま国体を契機にしまして、やはり、いろんなスポーツ施設の整備を行っておりますけれども、そういうふうな新しいものができたとしても、今現状、富田中学校の例がありましたけれども、やはり、現場の生徒が困っていると、非常に苦慮しているということが現実にありますので、そのあたりは教育委員会ともやっぱり、もっと密にコミュニケーションを図りまして、この施設の整備、あるいは健康増進と体力の向上、並びにこの施設の整備というのを充実していかないといけないというふうにつくづく今思いました。

まだまだ私も情報が全部すべて入っているわけではございませんけれども、先ほどのテニスコートの部分につきましては、何か代替案がないかどうか、少なくとも今できることは何かということ、早急に教育委員会、そしてまた、庁内の中でも検討しまして、結果を出していきたいというふうに考えてございます。

○議 長  
10番 廣畑君（登壇）

○10 番

ぜひ、町部局と教育委員会と相談しながら、今困ってあるわけです。だから、何とか助け

ていただきたい。整備をしていただきたいというふうに思いますので、早い機会により早くお願いしたいというふうに思います。これで、この私の一般質問は終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会し、次回は、明日3月13日金曜日、午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は、3月13日金曜日、午前10時に開会いたします。

開会時間にお間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、15時30分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 3 月 12 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員